

第9回 全国自治体議会改革推進シンポジウム講演録

～「議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」～

日時 令和7年3月26日午後1時～4時45分

場所 四日市都ホテル4階「伊勢の間」

1	開会	2
2	主催者挨拶	2
	三重県議会議員	稲垣 昭義
3	来賓祝辞	3
	三重県知事	一見 勝之 氏
4	基調講演 「多様な意見を反映する議会へ」	6
	駒澤大学名誉教授	大山 礼子 氏
5	パネルディスカッション	13
	●コーディネーター	
	駒澤大学名誉教授	大山 礼子 氏
	●パネリスト	
	富山県議会議員	奥野 詠子 氏
	登別市議会議員	辻 弘之 氏
	四日市市議会議員	辻 裕登 氏
	岩手県議会議員	吉田 敬子 氏
	三重県議会議員	稲垣 昭義
6	三重県議会の取組について	48
	・議会活動計画の取組について	
	三重県議会改革推進会議会長	三谷 哲央
	・みえ高校生県議会の取組について	
	三重県議会副議長・広聴広報会議座長	小林 正人
7	閉会挨拶	60
	三重県議会副議長	小林 正人

1. 開会

○司会 会場の皆様、こんにちは。本日は、全国自治体議会改革推進シンポジウムに、全国からこのように多くのご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第9回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催いたします。

私は本日の司会を務めます、三重県議会事務局の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

それでは、主催者であります三重県議会を代表いたしまして、議長の稲垣昭義からご挨拶申し上げます。

2. 主催者挨拶

三重県議会議長 稲垣 昭義

○稲垣三重県議会議長 皆さん、こんにちは。三重県議会議長の稲垣昭義でございます。

本日、年度末の大変ご多忙のところ、全国約30以上の都道府県から250名を超える皆様にご参加をいただきました。全国各地からお集まりいただきました皆様におかれましては、本県までようこそお越しくださいました。心から歓迎申し上げます。

三重県議会では、全国の議会改革に取り組む自治体議会との交流や連携を図り、その輪を広げていくため、平成17年に初めて議会改革推進シンポジウムを開催いたしました。本日は、皆様方のご協力も賜りまして、第9回目となるシンポジウムを開催できることについて感謝を申し上げます。

さて、これまでの議会改革推進シンポジウムでは、「分権時代の議会のあり方」や「議会基本条例」といったテーマで開催をしてきましたが、今回のシンポジウムのテーマは、「女性や若者等多様な人材の活躍」にフォーカスを当てております。これまで皆様と共に進めてきた議会改革の内容と比較すると、少し異質のように思われる方もいらっしゃるかもしれません。

この背景となる思いについて、少し申し上げたいと思います。

三重県議会では、平成14年に「自己決定」「自己責任」をキーワードにして、自らの力で道を切り開いていくという考え方により、基本となる理念や方針について決議を行い、その後、議会基本条例の制定につなげていきました。これにより、議会の意識を変え、活動の仕組みも整えながら、議会改革を継続的に改善するためのサイクルを確立するなど、不断の議会改革に取り組んできたところであり、その重要性は一層高まっているものと考えております。

現在、人口減少や少子高齢化の進行など、経済や社会の情勢が大きく変化し、住民ニーズや地域課題は多様化し、課題解決のための前例やモデルのない時代に突入しております。そのような中、未来を見据えて、これまでにない新たな解決策を生み出していくため、地域の多様な意見を集約して政策決定する議会の重要性はより一層高まっております。

こうした時代背景を踏まえ、議会の役割を果たしていくためには、多様な立場からの意見を反映していくことがこれまで以上に重要であり、女性や若者など多様な人材の活躍に向けて取組を進めることは不可欠であると考えております。

そのためには、これまで行ってきた議会活動そのものの改革に加えて、新たな視点の改革の取組も重要となります。

例えば、議会の中の改革としては、議会を働きやすい場に変えて、多様な人材がより参画しやすい環境にしていくことも重要です。また、議会の中だけではなく、立候補しやすい社会環境をつくるために、経済界、企業の皆さんに社員の立候補の際にご協力をいただくことも必要であるほか、教育機関において議会と連携した主権者教育の取組を進めていただくことなど、社会全体で議論や活動を行いながら取り組んでいくことが重要ではないかと考えております。

こうした背景も踏まえて、これまで取り組んできた議会活動自体の改革についても引き続き議論を深めるとともに、議会活動以外の側面も意識をし、議会以外の場も含めた新しい議会改革の在り方について議論を深めたいという思いで本日のテーマを設定いたしました。

本日は、自治体議員のみならず、経済界や学識経験者の方にもご参加をいただいております。本日のシンポジウムがお集まりいただきました皆さんにとって有意義なものとなりますことを祈念いたしまして、主催者の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

○司会 続きまして、来賓として三重県知事、一見勝之様にご出席いただいておりますので、ご祝辞を賜りたいと思います。一見知事、よろしく願いいたします。

3. 来賓祝辞

三重県知事 一見 勝之 氏

○一見三重県知事 改めまして、皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました三重県知事の一見でございます。

県外から多くの方がこの三重県においでいただいております。心から歓迎をさせていただきたいと思っております。また、県内も多くの議会の皆さんがご参集でございます。

三重県は、ご覧のとおりでございますが、今日おいでになられた方も、あるいは前日入りされておられる方もおられると思います。皆さんを春霞が歓迎をしております。これは「枕草子」の春の段に書かれているような、その景色が今日、三重県で見ただけのことでございます。桜もちらほら咲き始めておるところでございます。

先ほど稲垣議長のほうからご挨拶をいただきましたけれども、三重県では平成18年に都道府県として初めて議会基本条例を制定いたしました。爾来、かなりの議会改革を進めていただいているところでございます。議会での様々な議論を私ども執行部としても非常にありがたく感じているところでござい

す。

地方行政は、言うまでもありませんが、二元代表制でございます。議会の皆さん方には、我々執行部をチェックしていただき、そして様々な提案をしていただくというものでございますが、三重県では既に31の議定条例が制定をされているところでございまして、全国的にもかなりの数ではないかと思っております。私も県議会で様々なご質疑をいただくところでございます。時に厳しくご指摘を頂戴しながら答弁をさせていただいているところでございますけれども、議会と執行部が緊張関係を持ちながら県政を前に進めていく、それは市政でも町政でも同じだと思いますが、これが県民にとって、市民にとって、町民にとって大事なことだと思います。

今日の議論につきましては、女性や若手、多様な人材の活躍であると伺いました。男性と女性のことですが、日本は2024年のジェンダーギャップの指数、皆さんご存じだと思いますが、146の国の中で118位と非常にふがいない結果でございます。政治の分野でいうと113位ということでございますので、随分低い数値です。これは何とかしないと、その国の人たちの意見が、多くの意見が政治の世界に反映をされないということになります。

三重県も情けない話でございますが、経済分野のジェンダーギャップは、先頃発表されましたが全国46位でございます。ただ、政治は、県議会の皆さんにも頑張ってください9位ということなんでございますが、さらに上を目指していかなきゃいけない。日本全体が非常に低いわけでございますので、やっぴいかなきゃいけないと思います。そのためには、議員になっていただける方、これ女性だけではなくて若い方、また、それは壮年の方にもなっぴいかなきゃいけないわけでございますけれども、なかなか今は公務員と同様、なり手が少ないと言われております。これをどうしていくのか、今日ご議論もされると思いますけれども、非常に大きな課題だと思います。

リボルビングドアというのが一つの解決策であると思っております。これは公務員も同様でございますけれども、今までの終身雇用制、これを考えていかなければいけない。民間で働いておられて、議員になられて、また民間に戻る、そういったことも考えていかなければいけないのではないかと思っております。

せっかく県外から多くの方に三重県においでいただいておりますけれども、皆さんお時間がなく、すぐ帰られる方もおられるかもしれません。できれば今夜も泊まっぴいいただいて、三重県、良いところたくさんございます。先ほど冒頭申し上げた「枕草子」で申し上げますと、「枕草子」の中に日本三大名湯というのがうたわれております。その中に有馬、草津と並んで書かれておりますのが、ななくりの湯という、これは今で言いますと三重県津市の榊原温泉というところでございます。ぜひそこも楽しんでいただければありがたいと思います。その温泉だけではなくて、三重県には伊勢神宮もありますし、伊賀の忍者もおります。今回は難しいということでありましても、ぜひ次の機会にご家族と一緒においでいただきたいと思っぴいいます。ここ四日市もコンビナートの夜景は非常にきれいでございます。それ以外に

もおいしいものもたくさんございますので、ぜひ楽しんでいただきたいと思います。

結びに当たりまして、本日ご参加をいただいている議員の皆様の議会がますます発展をすること、そして本日のシンポジウムが実り多きものとなることを心より祈念いたしまして、私の来賓の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

なお、一見知事は、この後、公務のため、ここでご退席されます。

今回のシンポジウム開催に当たりましては、各方面からご後援をいただいております。全国都道府県議会議長会様、全国市議会議長会様、全国町村議会議長会様、三重県市議会議長会様、三重県町村議会議長会様、ご後援ありがとうございました。

また、シンポジウム開催に当たりまして、お祝いのメッセージを頂戴しておりますので、会場入り口付近に掲示させていただいております。

それでは、本日のプログラムについてご説明申し上げます。

本日は、3部の構成で進めてまいります。まず最初に、駒澤大学名誉教授の大山礼子様、「多様な意見を反映する議会へ」をテーマに基調講演をいただきます。

講演の後は、引き続き、大山礼子様にコーディネーターをしていただきながらパネルディスカッションを行い、その後、会場の皆様と意見交換を予定しております。

そして、パネルディスカッションの後は、本県議会の「議会活動計画」と「みえ高校生県議会」の取組についてご紹介させていただきます。

シンポジウム終了後は、17時から3階の鈴鹿の間において交流会を予定しております。

なお、本シンポジウムにつきましては、報道機関の方を除いて、録音や動画の撮影はお控えいただきますようお願いいたします。

4. 基調講演「多様な意見を反映する議会へ」

駒澤大学名誉教授 大山 礼子 氏

○司会 それでは、早速、基調講演に移ります。本日のご講演をいただきます講師をご紹介します。

大山様は、現在は駒澤大学名誉教授を務められており、今回のシンポジウムでもテーマとしている多様な人材の議会への参画を主題として取り扱っていた第33次地方制度調査会の副会長など、国の審議会の要職等も務められています。

大山様のご経歴等につきましては、配付しましたシンポジウムの資料の2ページ、3ページにも掲載しておりますので、併せてご覧ください。

本日は、「多様な意見を反映する議会へ」と題しましてご講演をいただきます。

それでは、大山様、よろしくお願いいたします。

○大山駒澤大学名誉教授 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました大山でございます。

今日、この後、パネリストの皆さんが具体的なことについていろいろお話しくださる予定ですので、私は枠組み的なお話をしようと思っております。

早速ですけれども、皆さんご承知のとおり、議会の役割というのは本当に重要になってきているわけです。これは先ほどもご紹介いただきましたけれども、私が関わりました第33次の地方制度調査会で、2022年に多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する中間答申を出していきまして、その中で、資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会の在り方を議論する議会の役割がより重要となる。こういうことを書いたわけでございます。首長さんはお一人ですので多様な意見を代表するとはいきませんので、議会で多様な意見を代表していただいて、その中で議論をして良い方向を見つけていく、これが本当にこれから重要になってくると思います。

ただ、非常に課題は多いです。一部の議員の不適切な行為なんてことも書いてありますけれども、住民から見ると、どうも議会が何をやっているか分からないのではないかと。議員のみなさんも、それぞれの立場において、もうちょっと重い役割や責任を自覚して改革に取り組んでくださいというようなことを書いたわけでございます。

こちらの三重県さんは、本当に昔から改革にご熱心で、私も何回か大分前に伺ったことがあって、常に教えていただくことが多いのです。さっき経済のほうはジェンダーギャップがすごくあるというのにちょっとびっくりしましたけれども、政治のほうはそんなことないと思います。三重県に限らず、どの議会もいろいろ改革に取り組んでいらっしゃるでしょうが、これからさらに進めるにはどうしたらいいかということをお今日は考えていく機会かと思っております。

今、議会を取り巻く状況は、そんなに明るくないですね。私が思うに2つ黒い雲がある。一つは議会不信ですね。もう一つはなり手不足で、なり手不足になるとますます不信が高まって、議会不信が

高まるとなり手不足になると、こういう悪循環にあると思います。議会不信が進むと、議会改革という名で定数削減とか、手当引き下げとか、後ろ向きの改革ばかりが議論されるようになります。そうすると立候補する人も少なくなりますよね。無投票当選になりますと、これは住民が投票してないわけですから、議会はますます住民から遠くなります。議員構成も偏っていると、住民から見ても議会は遠い世界になってしまう。この悪循環を断ち切るにはどうすればいいのかというのが大きなテーマだと思います。

なぜ議会が、信頼されないのか考えてみますと、3つ原因があると思います。

1つは遠い存在ということです。自分たちの代表と思えない。2番目に、議会の政策決定に自分たちの意見が反映されない。そして3番目、実はいい仕事をしているかもしれないんですけども、議会の仕事が見えないということがあります。ですから、信頼を回復するためには、これ全部ひっくり返せばいいわけですよね。①多様な住民の声を代表する、②住民の意見を審議に反映する、③住民と情報を共有する。これは住民を国民に変えれば、そのまま国会の役割ということになります。つまり、代表機関というものは、この3つをやらないとしようがないわけです。このためにあるんですから。

先ほど、本日のテーマの多様な人材、女性や若者の参画について、目新しいことだとおっしゃいましたが、今までの流れから言えばそうかもしれませんが、実は代表機関の根幹なんですよ、それ。一部の住民だけの声を代表されていたら、それは住民代表機関じゃないので、②、③をいくら頑張っても①でつまづいてしまうと議会改革にはならないと私は思います。

現状はやっぱりなかなか理想とは程遠いわけでごさいます、特に①のところを最初見ていただくと、どうも多様性を反映しているとは言い難いですね。男女の比率はこんな感じ。国会の衆議院とあまり変わらないですね。年齢別も、これ面白いんですけども、都道府県、市区議会、町村議会で、規模が小さくなるとだんだん高齢者が増えるんですね。いろいろな理由があると思いますけれども、町村議会ですと、もう本当に60歳以上の方が大部分です。いずれのレベルでも20歳代というのは、25歳以上は被選挙権があるのに、1%いません。これでは若者が議会に対して、自分たちの代表じゃないよねと思ってしまうのも無理がないところじゃないでしょうか。

女性は確かに増えてはいます。でも、一番多い特別区議会でもやっと3割を超えたところです。いろいろな研究の結果、少数派の意見を聞いてもらうには3割が必要と言われています。クリティカル・マスなんていうんですけど、そこに達しているのは東京都の23区の議会だけです。あとはみんなその水準に達していません。都道府県議会は14.0%ということで衆議院とほとんど同じです。衆議院の女性議員比率というのは、世界的に見ると、この前の総選挙でちょっと上がりましたが、今、百四十何位かな。ついこの間まで百六十何位でしたね。後ろにほとんど国がないという感じです。地方議会もそれと同レベルということです。

職業別にも随分偏りがありまして、自営業者の方がすごく多くて、いわゆるサラリーマン、給与所得者というのは非常に少ない。都市部ですとお給料をもらって働いている人が大部分なんですけれども、

そういう人たちの代表はほとんどいないという構造になっています。

こういうふうになんとなく住民から遠い存在の方ばかりが立候補されているということになると、投票意欲が湧かないんですよ。投票率こんなに下がっています。これちょっとすごいですよね。これは最初が昭和22年で、令和5年までなんですけれども、本当にこんなに見事に右肩下がりになっています。

かつては、特に住民に身近な町村議会の選挙では9割以上の方が投票にいらしていたんですよ。9割以上ということは、本当に急にその日に風邪引いてしまったとか、そういう方以外はほとんど皆さんがいらしていたと考えていいと思うんですけれども、今や全てのレベルで5割を切っています。2人に1人しか投票に行かないのに住民代表だと言えますか。だんだん厳しい状態になってきたんじゃないかと思えます。

まだそれでも投票があつて選挙があればいいんですけれども、無投票をご承知のとおり非常に増えてきています。あちこちの議会で定数削減というのは行われていますけれども、定数削減して選挙ができるようになったところはほとんどないと思います。削減してもやっぱり無投票なんですよ。選挙になっても、定数プラス1、1人だけ落ちるといふ、これもなかなか立候補している方にとってはシビアだと思うんですけれども、そこで1人選べというのもちょっと無理な話のような気がしますね。19の町村では最近3回の選挙が続けて無投票となっています。もう10年以上選挙しないままなんです。これは本当に民主主義の危機だろうと思います。

町村議選の無投票はとうとう3割を超えてしまいました。それから都道府県も、都道府県はご承知のとおり選挙区つくってやっていますけれども、特に1人区、2人区で無投票が増えていて、今やもう4人に1人の方は無投票、つまり選挙で選ばれていないということになります。市議会はまだそこまでではないですけれども、何かひたひたと無投票が増えていきますよね。これは本当に地方自治の危機であろうと思います。

1人区では無投票が多いというお話ししましたが、女性議員は少ない。これ都道府県だけじゃないですね。女性議員が少ないところは無投票になることが多いんです。それから議員の平均年齢が高いところも多い。つまり、そういうところでは、多様な議員がいないので新しい血が入ってこない、投票率も下がるというような悪循環に陥っているんだろうと思います。

さて、ここからが未来志向の話なんですけど、じゃあ、どうしたらいいかということですよ。多様な議員の参加を促進する方法は、これ具体的な話は後のパネルディスカッションのほうで伺いたいと思いますけれども、3つあると思います。人材を育てる、立候補を支援する、選挙制度を見直す、です。

人材を育てるということなんですけれども、若い人が政治にそもそも無関心になってしまうと、議員になろうとはしてくれないわけですから、議会の仕事、議員の仕事というのが本当にやりがいがある仕事ですよということを、特に若い世代に理解していただくということはすごく大事です。学校教育、主権者教育が大事だと思います。

そうして関心を持った方がいらしたら、その方が議員になるための障害を除去するという事ですょね。議員に当選してからの活動をやりやすくしてあげるといふことも必要だと思ひます。

3番目に選挙制度です。これは国が決めてはいますが、ぜひ皆さんたちも考へていただき、新人候補が活動しやすい選挙はどんなものかといふことを一緒に考へて、国に要望していきたく思ひてはいます。

ちょっと図式的に書いてみましたけれども、リーダーの育成とか候補者支援とか、いろいろ市民もやるべきことがあるし、首長さんもやるべきことがあるし、地方議会にもあるし、政党も地域社会もそれぞれ役割があります。議会は住民とどういふ関係を持つていくのか、候補者をどうやって支援していくのか、あるいは議会の開会時間を工夫するとか、やることはいろいろあると思ひます。

ここから1つだけ挙げるとすると、やっぱりハラスメントが本当に女性や若者の参加を妨げてはいます。ですので、ハラスメントの防止には、ぜひ議会全体として取り組んでいただきたいと思ひます。これは内閣府でやっているアンケート調査なんですけれども、立候補したいと思つたけれども断念した方に対してたずねてはいるんですね。そうすると、ハラスメントで断念した人が結構多いんですよ。これは本当にゆゆしき問題で、もちろん男性もそういう方いらつしゃいますけれども、女性の場合は特にプライベートな事柄についていろんなことを言われたとか、中傷があつたとか、性別に基づく侮辱的な態度、物言いをされたとか、そういうことで、もうこれは議員なんかやってはられないわといふのでやめてしまふ方が多いといふ非常に残念な結果が出てはいるわけです。

こうしたことを防止するためには、やはり議会としてやるのがたくさんあると思ひます。

まずは相談窓口の設置です。議会の役職の方が窓口になるのは駄目です。ご自分がといふことはないにしても、やはり仲間内でどうしてもなかなか事を荒立てないようにとかなりますから、相談窓口は第三者的な方に相談できるようにしておかなくちゃいけない。もし、それぞれの議会で窓口を設けるのは難しいといふことであれば、都道府県単位でやってもいいと思ひます。これは既に福岡などでやられてはいることだと思ひます。

それから、これも残念な例なんですけれども、ハラスメントを訴えた方が懲罰に遭うといふこともあるんですね、実際に。ですので、ご本人の弁明の機会を設けるといふことも必要かもしれません。

それから、議員と候補者に対するハラスメントをなくすことはもちろんですけども、それに付随して職員に対するハラスメント、これも一緒に防止していくことが大事だろうと思ひます。

選挙制度です。もうちょっと発想を転換して制度を変えていかないと、もうじり貧だと思ひます。まずは被選挙権年齢の引下げをぜひやっていただきたいですね。選挙権年齢引き下げたのに、被選挙権年齢、議員になれる年齢は前と全然変わつてはいないのにおかしいですよ。もう市町村では18歳にしたらいじゃないですか。頼りないとかいろいろおっしゃいますけれども、それは選ばなければいいので、立候補してもらふのはいいと思ひますよね。学生議員がいてもいいと思ひます。外国では結構います。

それから、立候補休暇とか、議員休職とか、これらは労働法の分野になりますが、そういうこともこれから考えていったほうがいいですし、すぐできる改革としては立候補制限の緩和というのがあると思います。今は、例えば市町村の議員の方が県議会に出ようとする場合は辞職しないと出られないんですよ。当選したら辞職すればよいのではないのでしょうか。ここまで厳しく立候補を制限しているのは、多分日本だけです。それから供託金なども見直してもいいですし、もっと居住要件も少し弾力化してもいいんじゃないかと私は思っています。首長さんのほうは居住要件ないですよ。例えば、地域に貢献している関係人口にも少し関わっていただくということも考えてもいいんじゃないかと思えます。これも外国では実例があります。

もうちょっと選挙制度について立ち入った話をいたしますと、今の選挙制度は問題が大ありなんですよ。まず、都道府県と政令指定都市は選挙区をつくっていますけれども、選挙区ごとの定数にはものすごくばらつきが多いです。これ皆さんよくご存じのところだと思います。大体、県庁所在地は10人超えなんですけど、あとは1人区、2人区というところが多いですよ。これは農山村地域で強い政党は議席独占できますので、それだけでも随分不公平な仕組みなんですけれども、1人区ですと当選者が固定化して無投票当選も多くなる。これもはっきりデータとして明らかになっています。

この前の統一地方選挙のデータでは、選挙区の大きさによって多様性が全然違ってくることがはっきり表れています。立候補者に占める女性の割合が、1人区、2人区、3人区、4人区、5人区以上で増えていきます。1人区だと女性や若者は立候補しにくく、しかも立候補しても当選しにくいんです。1人区というのは議員の多様化という意味ではマイナスだということがここから分かると思います。

一方、市区町村、一般市と区町村議会は、これは政治学でいう大選挙区単記非移譲式というんですけれども、選挙区をつくらない。有権者は1人しか選べない。取り過ぎた票は仲間に分けることはできないというものです。多数の候補者から1人を選択するのは非常に困難ですので、都会の区議会とか、私は世田谷区に住んでいますが、世田谷区議会は定数50です。60人、70人立候補している中から1人選びなさいと言われても選べないんですよ。だから投票率がすごく下がってしまいますし、1%以下でも当選してしまうので団体の指定席になりがちです。

じゃあ、どうしたらいいかということなんですけれども、1つは、これは総務省の研究会でも出ている話ですが、制限連記制も考えていいかと思えます。複数の候補者を選ぶ仕組みです。1人だけではなく、2人、3人選べるようにする。これは多様な議員の選出には絶対プラスだと思いますし、それから候補者の側も、グループつくって私たちの中から選んでくださいという行動に出るはずなんですよ。これをやると。そうすると有権者の側も選びやすくなります。それと、若い人など、今まで全然議会に関心がなかった方にとっては、選挙制度が変わるとするのはそれだけで関心を高める効果があると思います。

それから、最近、私あちこちで言っているんですけど、定数増やしたらどうですかという話です。特

に町村議会で無投票になってしまって、候補者がいないから定数を減らすというのをやっていたらいいですね、あっちでもこっちでも。ですけど、そういうところの議会は、大体地区代表が出ているんですよ。地区団体に候補者を出す力がだんだんなくなってくると定数割れするというパターンですね。定数割れになった、あるいは候補者が足りなくて無投票になっても、地区代表になれない若い人とか女性には立候補しにくいという状況が結構あります。そういうところでは、定数を増やすとちょっと活気が出る可能性があると思います。

そもそも、定数は減らし過ぎではないですか。これで本当に住民の多様な意見を反映できるのかということ、この辺でちょっと立ち止まって考えたほうがいいと思っています。

あとは、住民の意見を審議にどうやって反映させるか、そしてそれをどうやって住民に伝えるかというところを簡単にお話ししますが、審議の中身です。これは市長提案の精査と修正というのもぜひやっていただきたい。もちろん政策条例も大事ですけども、こちらも頑張りたいと思います。それから行政監視、これは地方分権で地方の権限は増えていますのですごく大事になってきています。文書質問を制度化してもいいと思います。それから予算審議・決算審議の充実、これもとても大事です。予算と決算というのは連動すべきなんですよ。決算してみて、ここがおかしかった、ここがよかったということを予算審議に生かしていくということができるといいかと思います。

この話は、ちょっと今日はあまり深入りする時間的余裕ございませんけれども、議員報酬の充実ですとか引上げですとか、政務活動費の支給なども、これは、本当は議員にちゃんと仕事をしていただくために必要なんですけども、今はなかなか住民の理解を得るのは困難になっていますよね。まずは議会の活動を充実させて信頼を得て、その上でこうしたことも考えていくべきだと思います。

そして、やっぱり良い仕事をなさっても伝わらないと駄目なんです。ですから、情報を共有していくということが大事だと思います。会議録だけではなくていろいろな情報を発信していただきたいですし、通年会期を採用すると、住民にとって議会の活動が分かりやすくなります。住民の皆さんは、大体、議員さんたちが会期中しか仕事していないと思っていますから、その誤解を解くためにもこれは有効だと思います。情報を共有して政策のサイクルをつくる、ここまでできれば本当に住民との距離が近くなっていくと思います。

議会というのは社会教育の場でもありますから、住民力の向上のためにも議会がぜひ頑張りたい。中学生、高校生の見学とか、社会科の教育との連携、これも大事だと思います。意外と高校の先生で、社会科の先生なのに議会って何やっているか分からないという方たくさんいますので、まずそこから教育していただくといいかもしれません。

そして、最後、これは簡単に申し上げますけれども、やっぱりデジタルコミュニケーションの活用が大事かと思っています。

これは宮崎市のプロジェクトチームがなさっていることなんですけれども、議員の側も何だか住民と

距離があつて困つたなと思つていらつしやるんですよね。活動が伝わらない。でも住民のほうも、何か話しかけにくくて、どんな活動をしているか分からない。何かあつても誰に相談したらいいか分からない。お互いにもうちょっと近づきたいのに近づけないという関係なんですね。ですので、そこを縮めるためにぜひデジタルを活用していただくといいんじゃないかと思うわけでございます。

ということで、ちょっと駆け足なんですけれども、とりあえず私のお話はここまでにさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○司会 大山様、ありがとうございました。大変貴重なご講演をいただきました。

なお、大山様におかれましては、この後のパネルディスカッションでもコーディネーターとしてご登壇いただきます。

パネルディスカッション後には、会場との意見交換の機会を設けております。大山様へのご質問がある方はその際をお願いいたします。

それでは、今一度、大山教授に盛大な拍手をお願いします。（拍手）

ありがとうございました。

それでは、ただいまからパネルディスカッションの準備をいたします。着席のまま、今しばらくお待ちください。

5. パネルディスカッション

●コーディネーター

駒澤大学名誉教授 大山 礼子 氏

●パネリスト

富山県議会議員 奥野 詠子 氏

登別市議会議員 辻 弘之 氏

四日市市議会議員 辻 裕登 氏

岩手県議会議員 吉田 敬子 氏

三重県議会議員 稲垣 昭義

○司会 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから、パネルディスカッションを始めます。

初めに、登壇者の皆様をご紹介します。コーディネーターは、先ほど基調講演をしていただきました駒澤大学名誉教授の大山礼子様です。

○大山駒澤大学名誉教授 引き続きよろしくお願いたします。

○司会 パネリストの1人目は、富山県議会議員の奥野詠子様でございます。奥野様、よろしくお願いたします。

続きまして、岩手県議会議員の吉田敬子様でございます。吉田様、よろしくお願いたします。

続きまして、登別市議会議員の辻弘之様でございます。辻弘之様、よろしくお願いたします。

続きまして、四日市市議会議員の辻裕登様でございます。辻裕登様、よろしくお願いたします。

続きまして、三重県議会議員の稲垣昭義様でございます。よろしくお願いたします。

本日、ご登壇の皆様のご経歴につきましては、お手元に配付しました資料をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、ここからは大山様に進行をお願いしたいと思います。大山様、よろしくお願いたします。

○大山駒澤大学名誉教授 皆さん、よろしくお願いたします。

ちょっと時間が押しているので、早速パネリストの方々からのご報告に移りたいと思います。こちらから順番に、まず最初は奥野様からお願いいたします。

○奥野富山県議会議員 改めまして、皆様こんにちは。富山県議会の奥野詠子と申します。今日はこのような貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速私からお話させていただければと思います。ここからは着座にて失礼いたします。

まず、自己紹介ということで、私は30歳の頃、今から14年前に富山県議会議員に初当選をいたしました。それまでは、私は地元のテレビ局で報道記者として7年余り、ニュースの制作であったり、ドキュメンタリー番組の制作をしました。29歳のときに退社をいたしまして、30歳で初当選。私は自民党の議員ですけれども、富山県で自民党の女性議員というのは私が第1号ということでありました。昨年度は

第125代富山県の副議長というのも務めさせていただきましたし、これまで自民党の富山県連、富山の組織で役員というのを務めてきています。

富山県です。人口は99万3,848人、大体100万人ぐらいの規模の県になります。選挙区は先ほどの話にもございましたけれども、1人区から11人区までそのような構成になっていまして、富山県議会の年齢構成、定数40人ではありますが、今は30代が1人、40代が10人、50代が10人、60代が12人、70代が5人、80代が2人と、年齢構成で見ると割とバランスの取れた議会になっているのではないかと思います。定数40人のうちの半数以上が1期生、2期生の若い議員さんたちになっています。

ただ、ちょっと問題がありまして、赤で記載しましたけれども、女性議員はそのうち4人ということでちょうど1割ということになります。これが政治分野のジェンダーギャップ指数でいきますと、富山県は全国45位。下から数えたほうがとても早いというような議会になります。県と15市町村議会における女性の割合というのがおよそ11%。大体県議会と市町村議会、同じぐらいの割合ということになっていますし、県と15市町村の首長の女性の割合、女性ゼロ人でありますし、今まで実は女性の首長というのは1人も誕生していないということにもなっています。

そして、国会議員に占める女性の割合、衆参、富山県選出の議員さんというのは8人いますが、女性国会議員はゼロ人。これも今まで一人も誕生していない数少ない県ということになっています。

こういう状況も踏まえて、富山県議会でもいろんな取組をしてきています。特に近年、富山県議会で力を入れている取組というのが主権者教育です。これは前富山県議会山本徹議長が特に主権者教育に力を入れたいという旗振りをしていただいております、特に1つ目は県議会の出前講座というのを開催しています。これは10年以上続けていますけれども、最初は専門学校に議員派遣をして、いろんな議会の仕組みであったり、ワークショップをやるということからスタートしました。3年前からは高校のほうにもお邪魔しております、去年、一昨年は県立高校にもお邪魔するようになってきています。

そして、もう一つが広報もやはり強化をしないといけないだろうということで、TOYAMAジャーナルという県議会だよりを発刊しています。ちょっと画面を見ていただきますと、なかなかポップな広報紙というのがご覧いただけるのではないかと思います。この青いTOYAMAジャーナルと書いてあるのが表紙になります。これはボリューム4の画像をちょっと拝借したのですが、中身というのは県議会出前講座の内容であったりとか、それから議員の横顔というのを少し盛り込んでいるものになります。なかなか硬い広報紙では手に取って開いてもらえないのではないかと思います。ということでいろんな工夫をしながら、現在こういうような形になってきています。

ちなみに、富山県では高校生県議会とか、大学生や40歳ぐらいまでの方を対象にした青年議会というものもやっているわけですが、これは行政が主体となって開催していきまして、県議会が協力をしながら進めているという事業になります。ちなみに青年議会は今年で69回目を迎える結構歴史のある取組をしています。

もう一つご紹介したいのが、全国議長会の下で活動いたしました多様な人材が輝く議会のための懇談会というものでありまして、今日はその懇談会のお世話になった皆さんもご参加いただいておりますけれども、これも全議の前会長が私ども富山県議会議長でありました山本徹さんでありましたので、この懇談会設置のときに私も委員として参画をさせていただきました。令和5年11月にこの懇談会が設置されましたが、当時、徳島県議会議長であった岡田理絵議長が座長になられまして、写真に写っておりますけれども、そして三重県の当時の中森議長のきっかけということで、このような懇談会を設置していただいたと聞いています。当時の岡田議長からは、全議100周年を迎える中でこれからの100年に何を残すかと。やっぱり多様な人材が参画する議会を残すべきだという強い思いの中でいろんな議論をさせていただきました。そして、やっぱり皆さんの思いにあったのは懇談会、懇談に終わらずに提言という形に昇華したいということでありましたので、みんなで持ち寄った困難事例とか解決のいろんな取組というものを17の提言ということにまとめていきました。スリーステップ、まずは知ってもらう、「知る」ということからスタートをして、どうやったら立候補しやすくなるだろうか。立候補のハードルを下げるための一歩踏み出すための取組。そして3つ目に、当選した後、働きやすい環境をどうつくるか。特にこれは提言に終わらずに、各議会でも取り組んでもらうときの指標になるようにするにはどうしたらいいかという、こういう視点を持って取り組んできたものであります。

最後に、ちょっとこれもご紹介ですが、富山県ではやっぱり政治の新しい入り口というのをつくるためには、理念だけではなくて仕組みも一緒につくらないといけないよねということで取組をしてきています。記載させていただいたのは、私が所属しております自民党という組織の中の取組が中心になりますけれども、富山県は先ほど定数が40人とご紹介しましたが、そのうち35人が自民党の議員ということになっていまして、地方議員も301人のうち大体220人が自民党系の保守議員ということになっていきます。ですので、私どもがやっぱり政治の新しい仕組みを富山県で考えようとするときには、我々自民党が率先をして門戸を開かなければ何も変わらないという思いが強くありまして、政治学校を開校してみたり、女性塾というのをやってみたり、今ここ出身の若い30代、40代の議員というのが爆発的に増えています。それが先ほどご紹介をした富山県の年齢構成にもつながっているのかなとも思っています。

そして、女性登用・育成のプロジェクトチームというの、県連、県のほうで自民党の県組織で発足いたしましたし、私が所属している富山市の組織においても、先月、女性議員登用の仕組みというのを立ち上げました。我々はどうしても地域に根差した地域政党を標榜しておりますので、地域の自民党の組織からの推薦がないと公認候補や推薦候補になれないという縛りがあったわけですが、新しい登用制度では、我々地域の議員が推薦をして新しい候補者を立てられるようにしようと、こんな取組を今始めたところです。ちょっとまだまだ試行的な取組ではありますが、この先しっかりと育てていければいいなと思っています。

最後に、私は14年前初当選をしましたが、そのときには政治分野での多様な人材の参画、特に女性参

画というような掛け声はあまりなかったなというふうに思い返しています。けれども、私、最初このバトンを受け取ったときは地域に前任の大先輩がいらっしゃいました。6期24年務めた議長経験の方でしたけれども、その大先輩に、議会は社会の縮図であるべきだと言われまして、その先輩に私はバトンを渡すぞとって声をかけていただいたわけですが、当時その大先輩は72歳、私は29歳という年でありまして、今思えば72歳の議員さんというのはそんな引退を迫られるような年かどうかというのはちょっと変わってきているのかなと思いますけれども、その大先輩も地元の支援者からは、いや、まだまだ1期できるんじゃないかと、まだできるんじゃないかといって声をかけられていましたが、その先輩は私に政治のバトン、議員のバトンはものすごい重いものだ。なので、バトンタッチをして、そこで倒れ込むようではいけないんだと。バトンタッチをした後、グラウンド1周ぐらい一緒に伴走して走ってやらなきゃならないから、自分はここで引退することを決めたといって、そうやって私に引き継いでくれました。今その先輩は87歳になられまして、まだまだお元気です。けれども、私はそういうふうに背中を押していただいたり、後任をどう育てようかといって考えをめぐらしてくださったその大先輩の背中を見て、とても尊敬をしています。倣って、私も中堅の議員になってまいりましたので、新人の登用や育成というのに力を尽くしていければいいなと思っております。

ご清聴ありがとうございます。

○大山駒澤大学名誉教授 奥野さん、ありがとうございます。先ほど三重は、経済ではギャップが大きいけれども、政治はそうじゃないと。もしかしたら富山は逆なんじゃないですか。そうですね。富山は経済のほうは意外と女性が頑張っているんじゃないかと思うんですけど。

それから、あと全国都道府県議会議長会の17の提言、私もほかのところでは、今日は触れませんでしたけれども、ご紹介させていただいていますけれども、大変参考になるのもしご覧になっていない方がいらしたらぜひご覧ください。

続きまして、吉田さん、お願いいたします。

○吉田岩手県議会議員 岩手県議会から参りました吉田敬子と申します。本日はこのような貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

そしてまた、今月3月11日で東日本大震災から14年を迎えました。全国各地からたくさんのお心添えをいただいてまいりましたし、先日は大船渡市でも大規模な林野火災がありまして、大変苦しい状況ではありますけれども、精いっぱい岩手県議会としても頑張っている所存であります。

そして、実はちょっと今日は私が着ているワンピースが、盛岡、岩手のヘラルボニーという会社が作っているものなんです。たまたまこちらのワンピースが三重県の作家さんのものだったので、今日着てきました。2024年の三重県文化賞・文化新人賞を取られた奥亀屋一慶さんという方の作品でしたので、ぜひご紹介したいと思ってお伝えしたいと思います。

それでは、着座にて行いたいと思います。

私からは、岩手県議会における妊娠・出産・子育ての取組について、お話させていただきたいと思っております。

この写真は、出産後初めて議会復帰したときのもので、生後6か月の息子連れて初めて登庁したときです。本日は託児を用意してくださるとおっしゃっていただいたので、控室のほうに息子連れて今来ております。保育園の年長さんになるんですが、ある程度大きくはなっているんですが、託児をやっていただくというのはすごくありがたいなと思っております。

簡単に自己紹介ですが、私は大学進学で上京しまして、東京で社会人生活を3年送りまして、その後南米ボリビアのほうで海外協力隊で活動を2年間した後に、27歳で地元に戻りました。そのときは県の男女共同参画センターに勤務しまして、3年間仕事をさせていただいた中で、あまりにも地元で育った、岩手県ってこんなに閉塞感が漂う場所だったかなという思いで、32歳のときに補欠選挙で初出馬、初当選ということになります。私は現在も無所属でずっと活動しております。

それで、妊娠・出産についてのお話をまずはさせていただきたいと思っております。2010年7月、私はその当時32歳で、県政でそれまでは50代以上しか女性議員がいなかったところで、初めて30代女性議員として当選しました。現在は5期目の14年目になります。翌年すぐに東日本大震災が起きまして、その当時はまだ私は独身であったんですけども、妊娠と結婚を同時にしまして、2018年に妊娠が分かりました。この当時は3期目の7年目でした。ここにもちょっと書いてあるんですけども、この当時は出産予定日が5月だったので、出産の2か月前に妊娠を公表したんですけども、それに対する誹謗中傷はたくさんありました。知らない方からたくさんメールや電話をいただきましたし、そんな妊娠・出産するなら議員をやっている場合じゃないということ等、たくさん本当にありました。なので、やっぱり妊娠発表っていつすべきなのかなというのもいまだに難しいんだなと思ったりはしています。

また、妊娠中も体調不良もあったので、議員の間では限定して何人かの方にお伝えはしていたんですけども、その部分についても大変な思いもありました。2018年5月に長男を出産、その当時40歳です。その当時は岩手県議会規則に産休期間の明記がないために、労働基準法に倣って産前6週、産後8週を取ろうということを議会事務局と相談して取ることを決めました。ですので、5月が出産ということだったので、産前の6週ですね、4月を休んで、その後、体調を見ながら復帰しようと思っておりました。

その当時、復帰をいつにするかということもすごく悩みました。6月定例会はもちろん欠席しまして、7月、8月の閉会中委員会も欠席しました。9月定例会の産後4か月のときは体調不良、今でいう、今思えば産後鬱だったなと思っております。県議会の中で初めての妊娠・出産ということで、後のほうにも出ますけれども、やっぱりなぜか出産というものが県議会ですら初めてだと、それが新聞にも載るし報道されてしまって、よくも悪くも表に過剰に出されてしまって、そのプレッシャーでちょっと産後鬱がさらにひどかったのかなと思っております。産後4か月のときにはちょっと難しいなと判断しまして、12月定例会の産後6か月で復帰をいたしました。

妊娠・出産で大変だったこととしては、現在は第3会派に所属しているんですけども、無所属の会派に所属しているんですが、妊娠・出産当時は無所属、一人会派でございました。なので、逆に個室だったから何とかあったということもあります。会派の控室はもともと2階だったものを1階に変更していただきました。議会棟に女性用休憩スペースがないので、妊娠中もやっぱり、私自身は個室があったからよかったということですけども、やっぱり会派に所属している場合はちょっと別の場所がないと厳しいなと思いましたが、授乳も、私は完全母乳で育てて、ミルクを全く飲んでもらえなかったので、息子を連れて議会復帰をいたしました。その中で、トイレで搾乳をしなきゃいけない状況でもありました。また、議会棟に保育スペースがないので、出産後は連れていった後に授乳もそうですし、託児というような場所というものは今も特段ございません。

岩手県議会での初めての妊娠・出産ということで、先ほどお話ししましたけれども、やっぱりほかの、例えばなんです、議員がけがをしたり病気をしたときに欠席する場合は特に新聞には載らないかと思えますけれども、なぜ出産のときだけ大きくなってしまふ。やっぱり初めてだということがこういうことになるんだなということで、その当時はほかにも欠席している議員がいるのに、何で私だけがこんなに取り上げられなきゃいけないのかなという思いをすごくいたしました。

産後の回復が遅いので、いつ復帰すべきか、本当に悩みました。全国各地のこれまでの市町村区議会議員さん含めて、これまでの出産経験のある方に頼らせていただいたり、ご相談に乗っていただきました。定例会欠席中は自宅で、写真のようにネット中継を見ながらもあったんですけども、やっぱりその当時オンライン出席があったら簡単に参加できるのになという思いがありました。

これは当時のいろいろな報道をしていただいたときのものです。

出産・育児関係で、2018年の私の長男出産後に会議規則を様々変えてまいりました。これは全国での流れもあるので、同時進行でもありますけれども、議員の欠席理由として、それまで公務、疾病、出産、その他の事故しかなかったんですが、それに加えて、育児、介護、看護、葬儀、配偶者の出産補助を追加しました。ですので、私は、当時出産は欠席理由であったんですけども、その前後、例えば先ほど6月定例会を休んだ、9月を定例会休んだということはその他の事故として欠席扱いになっております。2021年その後にやっぱり産休という期間をしっかりと明記しないことには、個人が判断するにはすごく心細いなということで産前6週、産後8週という産休期間を明記しました。それまで実は岩手県議会は原則中学生以上となっていました、傍聴制限が。なんですけれども、やっぱり私ももともと自分が14年前に県議になったときに、小さい子どもたちでも傍聴できるし、親子連れでもできるはずなのになと思っていたのがなかなかそれが形にできなかったんですけども、やっぱり自分自身が出産したということもあって、皆さん周りの議員さんも理解がさらに深まったということで年齢制限を撤廃して、今は乳幼児や小学生も可能になっております。

昨年12月に傍聴環境を整備しまして、簡易ベビーベッド、パーティション等の設置をいたしまして、

オンライン委員会は今年の9月定例会からできることになっております。

家庭育児と議員活動の両立の大変さということで、議会の中では、これは本当に民間の皆さんも同じように、子どもが急な発熱や病気等お迎えもあつたりするので、急なときが本当に大変だったのと、あと、一番はやっぱり議会在何時に終わるか分からないということです。先日も今回の2月定例会、昨日終わったばかりなんですけれども、今回の2月定例会でも深夜零時になった日がありました。これまでの14年間では深夜2時になることもあって、やっぱり乳飲み子を抱えている中で、何時までには帰れるからそこまではお願いしたいというようなお願いであればできるんですけれども、何時に終わるか分からないというのが本当に一番大変です。別の市町村議会では、議会がある程度一定時間になったら次の日にするというような取り決めをしている議会も見つきましたので、できるだけそういう議会改革をしたいなという思いもあります。

あとは、宿泊を伴う調査です。1泊、2泊という宿泊を伴う調査は、やっぱり今保育園、次1年生になりますけれども、それでもやっぱり宿泊を伴うというものはすごく、夫にも大分協力はしてもらっていますけれども、やっぱり自分のおじいちゃん、おばあちゃんが近くにいなかったり、もしくは、うちはちょっと看護が必要になってきてしまっているのになかなか難しいなと思ったりしております。地域の土日や夜の会合というものもすごく大変だなと思っております。

こちらが今現在、実は岩手県庁舎と岩手県議会議事堂の建て替え工事が今後予定されているために、本当はしっかりした親子傍聴室のようなものを設置したいと考えていたんですけれども、10年後にはなりますが、ちょっと建て替えがあるので、今は簡易的なものでやっております。

これは余談ですが、岩手県議会では議員の子どもの誕生というのは実は結構多くて、2011年、私が当選したのが2010年なのでそれ以降で書いてあるんですが、結構いらっしゃいます。なので、年齢構成的にも子育て議員が多いなと感じていますし、2018年に私が初めて産休を取得しましたがけれども、2024年、去年、初めて男性議員が育休を1か月取りました。昨年の12月議会に取りました。

こちらが、次に岩手県の男性議員、女性議員の割合ということで書かせていただきました。2024年のジェンダーギャップ指数の中で、岩手県は政治分野は29位ということになっておりますけれども、岩手県議会だと、女性が現在5人で10.4%、33市町村議会のほうだと、市町村議会のほうがちょっと多くなっているような現状になっております。

また、私の中では男女比だけでなく、年齢構成でもやっぱり世代ごとに必要だなと感じております。岩手県議会は先ほどお話ししたとおり54.5歳ということで、今男性の子育て議員さんがすごく増えております。私が当時32歳で最年少だったんですが、今47歳でいまだに私自身が女性議員だと最年少なので、もっと若い女性議員が続くといいなと思っておりますし、市町村議会になると、実は94歳という全国最高齢の九戸村議会ですらいらっしゃるんですが、実は岩手県にいらっしゃいまして、市町村議会になると63.6歳。その中でも女性の20代、30代がやっぱり増えていかなきゃいけないなと感じている中で、2019

年に盛岡市議会で25歳、2024年は宮古市議会で27歳の女性議員さんが誕生しているので、これも市町村議会の中で少しずつ増えていったらいいなと思っております。

こちらは広聴広報の取組として、ちょこっと書きました。県議会では2018年、私の子どもが生まれた年から親子県議会教室というのを開催してまいりましたが、年1回やっていたんですけども、やっぱり岩手県は四国4県と同じくらいの大きさなので、参加親子がどうしても盛岡市、県庁所在地近郊に限定されがちなので、こういう形でなく、もう少し違う形にしたいなということで、今年からは出前講座を開催しております。県内の小学校、中学校、高校、専門学校、大学ということで、今年度は4か所開催しましたがけれども、今年初めてやったので、来年度は逆に30か所ぐらいの応募がすごく多数あって、やっぱり実際に来てもらったほうが取り組みやすいんだなということが分かりました。

課題としてこちらに書きましたけれども、やっぱりこれは女性議員としての初めての取組なので、今日呼んでいただいたと思いますが、先ほど男性議員も育休を取ったということをお話ししましたがけれども、やっぱり男性でも女性でも育児に関わるという姿勢を議会が示すことが私は大事だと思っております。その中で保育サービス、子育てスペースの設置ということが必要だなと感じていますし、会議時間の見直し、先ほどお話ししたとおりで、議会の働き方改革が必要だなということと、育児を理由に欠席はできるんですけども、育休の制度はないということで、なかなか今民間に対して育休を男性も取るようになってきてはおります。その中でやっぱり議員が取るというのはすごく難しいと思いますが、例えば報酬について、その期間だけちょっと減額するだとか、そういったことで何かしらやっぱり私は育休をいつからいつくらいまでは取ろうというふうにやっていてもいいんじゃないかなと思っております。

また、育児だけでなく看護や介護、また不妊治療との両立と書きましたが、私は幸い1人目は自然妊娠だったんですけども、2人目が欲しいと思ったときになかなか授かれなくて、不妊治療、妊活等していたんですけども、やっぱりすごく大変でした。議会を休むということが、妊活のために休むということは、子育てではない部分に対する大変さをすごく感じました。

これまでの先生のお話にもありましたけれども、ハラスメントに対する研修の必要性をすごく感じております。先ほど、今日は岩手県からも市議会議員さんがいらっしゃっていますが、どちらかというとアウェーなのですごく言いやすい環境ではありますが、本当にすごく苦勞しました。本当にいろんな議会の中でもハラスメントはありますし、やっぱり独身のときは結婚の話題だったり、妊娠、子育てのことに関する質問を取り上げると、まずは自分が子育てしてからなんじゃないかというようなことは普通にやっぱりありました。農業を私が取り上げて、農業をやっていないのに言われぬのに、何で妊娠・出産だとそんなことを言われるのかなとすごく感じました。なので、やっぱりハラスメントに対する研修というのは必要だと思っております。

そして、若者や女性の立候補へつながる勉強会というものを、これは先ほど奥野さんが自民党さん、

議員が主催でというのをやられていますけれども、議会主催でやっていかないことにはなり手不足、人材確保につながらないのではないかなと思っておりますし、最後、ここには書いていないんですが、私は市民、県民の皆さんの意識を変えることもすごく大事だと思っております。議員は365日働くことが当たり前だと思われているので、選挙の仕方もうごく、私は選挙で5時以降マイクは持たないようにしているんですけれども、それ以外にマイクを何で持たないんだとか、あとは、スーパーで買物をしていると、議員ってスーパーで買物するんだとか言われますし、土曜日に子どもと家族で当り前に普通に団らんしていると、今日は休みなのかと言われるんですね。だから、やっぱりすごいプレッシャーなんですね。365日働けと言われていたようなもので、やっぱりそういう意味では、私は議員だけの意識じゃなくて、市民、県民の皆さんの選挙、議会に対する意識を変えていただきたいですし、そのためにも私は土日と夜はなるべく今は議員活動をしておりません。何とか若い人材の皆さんにやっていただくためには、今の働き方、議員のやり方を変えていく必要があると思っております。

すみません。時間がすごく短い中で聞きづらい部分もあったかと思っておりますけれども、ご清聴ありがとうございました。

○大山駒澤大学名誉教授 吉田さん、ありがとうございました。ハラスメント研修はしたほうがいいですよ。ここにいらっしゃる議会の方でまだしていない議会がおありでしたら、ぜひ教材も内閣府で作りましたので見てください。ご自分はハラスメントしていないと思っているけれど、実はハラスメントだということが結構あるので、勉強していただくことは非常にいいと思います。よろしく。

次に、続きまして、辻弘之様、お願いいたします。

○辻（弘）登別市議会議長 それでは改めまして、北海道登別市議会の今議長をしております辻弘之でございます。辻かぶりでございますけれども、ヒロシと読んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日、資料をいくつか用意させていただきましたけれども、後半の議員養成講座の部分につきましては、ご参考程度のご用意でございますし、今日は大山先生が多様性というところを強調してお話いただきましたので、そこを中心に前半のところをご報告させていただければと思います。

簡単な自己紹介でございますが、私は北海道出身ではありませんで、京都の山科と大阪の豊中で育ちましたので、近鉄とかもすごく懐かしく思いながら今日は来させていただきました。5期目の44歳でございます。もともとは阪神・淡路大震災で中学校のときに被災しまして、そこでの経験から社会福祉の仕事をしたいなということで北海道の大学に進んだのが縁で、登別市で医療ソーシャルワーカー、病院の社会福祉相談員として就職したのをきっかけに移住をさせていただきました。その中でいわゆる公的扶助、行政に対する不信というのが自分の中で生まれまして、若げの至りで立候補したら、意外とやりがいがある仕事だなということで今も続けることができしております。妻は北海道で釧路というかなり離れたところの出身だったりとかで、本当に夫婦2人、まちの人間ではなかったのと、初当選、立候補し

たときはまだ子どもが3歳になったか、なっていないぐらいというところで、双子だったんですけども、そういった中で子育てしながらやってきたというところはあります。

ただ、本当に助かったのが、働いていた医療法人の、もう亡くなったんですが、理事長が、私こういう思いがあるので立候補しますということで退職願を出しに行ったときに、そんなに子どもを抱えて、社会保障も何もない業界に飛び込もうとしているのはすごい無責任だぞということで怒られまして、専門職として資格もありましたので、専門職としてこれからも法人で働いていいんじゃないかということで、企業としては初めてでしたけれども、実は私もサラリーマン議員として今まで働かせていただいておまして、今も福祉施設とかの現場マネジャーとして経営マネジメントを含めて、お仕事をいただいで働いているというところでございます。

政治活動についてはそんな事情なので、特に労組推薦だとか企業推薦とかそういうのもなくて、政党にも所属しておりませんので、比較的伸び伸びとやらせていただいているかなというふうに思っております。

ちなみに登別は4万5,000人弱のまちで、隣に室蘭市というまちがあるんですが、重工業で栄えたまちでして、そのベッドタウンというところでございますので、本当に小さなまちのお話ですから、ぜひ今日皆さんにうちの議会が担ってきた多様性ということに対するマインドをお伝えできればなというふうに思っております。

議会改革は細かいところをいえばいろいろとありますけれども、決して私、今議長4年目ですが、私が議長になったから何か急に進んだかということではいけばそういうわけではなくて、平成12年以降、地方分権一括法だとか、あと、北海道で夕張市さんの財政破綻とかがあって、やはり地方議会かなり緊張感を持ってやっていかないと存在意義をなくすぞということで、当時の議長さんたちがこつこつと積み上げてきた様々な取組がございまして。

歴史的経緯としては、隣の室蘭市さんの、大企業が結構多いですので、そういった分では労組出身の政治体制というところがなじんでおまして、歴代の議長さんは、ほとんどが大手企業を母体としたサラリーマン議員さんで交代で担ってきておりました。それがいいのかどうかということとはまた別としてなんですけれども、企業人の特徴として課題解決思考とか成果主義だとか、そういったところは非常に意識が高くて、そういった方々が議長を担っていただいたことから、早くから議会改革といったことを続けてこられたのかなと思っております。

そういう環境が整った中でしたので、その取組の一つとして議長選挙というのがありまして、議長にならんとする者が本会議中に中継も入れて、議事録も残して、私が議長になったらこういうことをやると。今の議会の課題はこういう課題があるということを表明する、言わば議長マニフェストのような仕組みがございまして。そういった仕組みがあったおかげで、当時、私、第1会派とかではなかったんですけども共感をいただいて、議長を務めることができたということがありました。

その中で、私が強調させていただいたのが、議会改革に対しては非常に意識が高い部分はあったんですけども、だんだんと課題解決志向というのが薄れてきてしまっていて、先進地でこういうことをやっているから、うちもやろうとか、研究者の方々からこういったことがトレンドだというお話が出ているので、うちの議会もそのトレンドを取り入れようとか、どこかシステムをつくることを目的化してしまっている。そこを少し一度立ち止まらせようということと、そもそもうちの議会は何を目指したいのか、どんな議会を目指したいのかということをお話させていただきました。そこで掲げたのが、ビジョンとして多様な議会の実現。女性の方はもちろんですけども、若手だとか、政治を経験したことのない人だとか、サラリーマンから事業者まで本当に多様なバックグラウンドを持つ議員さんが個性を爆発して活動できる、そういった議会は私をつくっていききたいということをお話させていただきました。

その中で、そんな考えに至った背景をちょっと私の話をさせていただくと、私が初当選したときに、これはうちの子で今21歳なのであまり構ってくれなくなりましたけれども、すごく強烈だったのが、奥さんと子どもが体調不良になったときにどうしようもなく、地元じゃないですから見てくれる人もなくて、委員会を欠席したんですよ。次の日、議会に行ったら言われたのが、公務優先でしょうと。子育てが大変なんだったら、子育てが終わってから立候補したほうがいいよということをお話しました。すごいマッチョな言葉だなというふうに思いましたけれども。

ほかにも、自分のことも分かっていない年で、地元出身でもないのにまちのことが分かるのとか、やっぱりそういうことを言われたときに、私はもともと社会福祉をバックグラウンドにしていますから、登別のすごくたくさんの方々の孤独とか孤立に苦しむ市民の方がいますし、それらの方々というのは自分や家族の病気とか障害とか、あるいは貧困だとか、そういったことに加えて、移住している事情とか、家族崩壊が起きていたりだとか、個別の事情で社会に気づかれることなく、社会から目を向けられることなくとも必死に生きている方々がたくさんいるんだと。そういった市民の現実があるし、その現場を見てきた私としては、圧倒的な地域的、社会的なマジョリティーの方々が偏った価値観を持って議会というものが構成されているということがかなりショックでありましたし、これはやっぱり変えていきたいというところが私の中での大きなモチベーションにもなっていました。

一つこれは参考程度ですけども、今日も若干そういうところがあるかなと思いますが、一昨年に全国市議会議長会というような会議、あとフォーラムにも出席をさせていただいたんですが、改めて見ると、大山先生からも数字でご紹介がありましたけれども、特に議長という立場になると、後ろから写真を撮るとほとんどが60オーバーの男性の方々に占められてしまっていて、さらに、これからどうなるかなとちょっと楽しみにしていますが、休憩時間ですよと。休憩時間になったら、大体多くのイベントごとになると、女性トイレの前に行列ができると思いますが、こういった場面においては男性トイレの前に長蛇の列ができて、女性はすいすい進むだとか、どう見ても一般的な社会、地域とはかけ離れたような環

境の中にあるんだなと思っています。住民自治を体現すべき議会というのが、社会とか住民生活の鏡にならなきゃいけないと思うんですけども、議事議決において、こういった環境下においては住民の意思とは異なる誤った判断をしてしまう可能性を高めてしまっているんじゃないかなという危機感をやっぱり視覚で見てもすごく感じたところでもあります。

具体的にどんなことをしてきたのという話をさせていただきたいと思いますが、まず1つ例として挙げれば、例えばオンライン委員会を導入するという事になったときも、やはり多様な議会を目指すためにオンライン会議システムを導入しましょうということを最初にお話をさせていただきました。ですので、当初は自宅から利用するという事だけを想定していましたが、現在は委員会の隣の議会図書室から、議員さんが赤ちゃんを抱っこして会議に出席してもらおうといった場面も出てきております。やっぱり議員間協議だとか執行部との事前・事後協議だとか、そういったときはオンラインではなかなかできませんから、そういったときは赤ちゃんを抱っこしていただいて、直接話し合ってもらっていて、委員会の時間だけオンラインでというようなハイブリッドで利用してもらっています。これも彼女が利用するという事だけでなく、やっぱり周りの議員さんがそれを当たり前に入れてくれるんですね。

例えば何となく赤ちゃんを抱っこして会議に出るとなると、オンライン会議の規則に、原則として本人以外映り込まないようにしなければならないとか決まっていることが多いと思いますけれども、そういった中で赤ちゃんを抱っこしていいのかとか、そういったことを言われがちだと思うんですが、うちの議会ではそれはないですね。だから、やっぱり彼女に対する特別な措置としてオンライン委員会をやっているわけではなくて、彼女が持ち寄る特異な価値観とか情報とか技術だとか、そういったものが議会議論に反映されるようにするためにやっているんであって、主語はだから議会なんですね。議会のためにやるんだということの意識が、うちの議会ではある程度培われてきているかなと思っています。ですから、彼女のためにやっているわけじゃなくて、彼女が議論に参加していないということが議会にとってリスクになるんだというような意識での運用をしておりますので、恐らくですけども、まだそういった場面はありませんけれども、本会議場でオンラインでの議決は今、法解釈上認められていないということですけども、それなら例えば議決のときに彼女がその時間だけ赤ちゃんを抱っこして、本会議に入って議決に参加したいんですけど言えば、恐らくうちの議会議員さんたちは皆さん、それは全然構わないんじゃないかというふうに承諾していただけるんじゃないかなと思っておりますし、私も議長として、そういう場合に備えているいろいろ調べる中では、会議規則上、例えば赤ちゃんを抱っこして本会議に出てはいけないという規定はございませんから、そこは運用として十分可能なんじゃないかなというふうにも思っております。

その変化というのは市民の方にも出てきておまして、今日も参加していただいておりますけれども、多様な議会ということに向けては、議会フォーラムということで、住民との意見交換会を長く

うちの議会はやってきておりましたが、どうしても町内会の高齢の方とかが中心になってしまいがちなところだったんですけれども、これじゃ多様な意見は聞けないよねということで、議会フォーラムを所管してくれている委員長が地元の高校だとか専門学校に直接行って、別に学校の公式行事として協力していただかなくてもいいから、ぜひこのチラシを学生たちに見せてほしいと。興味を持った子にぜひ来てほしいという声だけかけてくれと言ったら、実際に専門学生とか高校生の人たちが、大人がどんな話し合いをしているかぜひ知りたいということで、自分でバス賃かけて来てくれたんですよ。なので、最初は学校の先生とか一緒にいてこなかったんですけど、そうやって子どもたちが興味を持って自分たちで動くんだというのを見て、学校の先生たちも来てくれるようになったりもしています。

ちょっとした例として、すごく僕としては心に響いたのが、公共交通問題について話し合おうということで話し合ったときに、大人、特に高齢の方々が中心でしたけれども、地方ですから公共交通問題はかなり深刻でして、買い物とか通院に行けないということがすごく提起されました。それは大事な問題なんですけれども、そのときに高校生の方から出た意見としては、コロナ禍において、大人の方はソーシャルディスタンスとあって、給食時間も前を向いてしゃべるなということを書いていだけれども、その間、通学で私たちは路線バスを利用して通学していましたけれども、その間、毎朝ぎゅうぎゅう詰めでしたと、コロナ前もコロナ中も。そういった矛盾というか問題があるということを大人たちは話し合ってくれていたんですかということを書いてくれたんですよ。そのときにやっぱりいくら多世代とか多様性といいながらも、やっぱりそういった方々の意見を聞いていなかったということをすごく反省しましたし、またそのときに言った高校生の言葉が、大人たちはと言ったんですよ。参加している人たちはみんな、議会は何をやっているか見えないとおっしゃるんですけども、大人たちはと書いてくれると、社会の問題として本当に皆さんちゃんと考えて話し合ってくれていたかという課題提起をされたときに、やっぱり参加している市民側も議会に任せて、議会が悪いということではなくて、社会問題としてうちは何ができていたかということも共有できた。そこはすごくフォーラムとしても成功の一つだったかなと思っています。

すみません。最後に簡単に、今日どうしても伝えたい思いがあって、上の3つだけご紹介したいと思いますが、多様な意見がある議会というのが目指すのは、マイノリティーに対する特別な措置じゃない。あくまでも住民自治の鏡として、議事機関、議決機関としての機能を高めるためでありまして、2つ目として、多様な価値観を反映していくというためには、みんなが好き勝手言っていていいわけではなくて、法令とか議会の原理原則のような共通のルールとか、規律を構成員個々が理解することも大事な要素だと思います。これを理解しない多様な意見がある議会になると、ただ対立が深まるだけだなと思いますので、やはり議会というのは合意形成を図る組織でありますから、全ての議員がルールとか原則を正しく理解して、自分自身で生かせる調整力とか妥協とか譲歩を生かせるような技術力だとか、議会としての総体力を上げていくということもすごく大事だなと思っています。3つ目は非常に抽象的なんですけど、一番大事

なことだと思いますけれども、やっぱり女性だから、若者だから、その方がその価値観を代表して反映しているわけではないと思います。ですけれども、一人一人が持っているエンパワーメントといえますか、思いとか力、これをまずしっかり受け止める、リスペクトするということが議会の組織にはすごく大事ななと思っております。自分の価値観とか、利益に合わない方に対して安易にカテゴライズして攻撃しちゃうということはあると思いますけれども、そういうことはやめてしまって、一人一人を受け止める、尊敬する。言わば愛して尊重するといったことが必ず包摂を生み出しますし、市民の幸せを生んでいくんじゃないかなという思いで、私どもは取り組んでおりますので、ぜひ皆さんのところも、隣人を愛してくれるといいなと思いつつながら、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございました。最後におっしゃったことはとても大事なところで、この頃、女性議員がいくら何でも少な過ぎるというのは大分問題になってきますけれども、別に女性議員を増やすことだけが目的じゃなくて、女性議員を増やすというのは一丁目一番地というか、突破口というか、そこから多様性を目指すというところにぜひ行きたいなと思っています。

次、こちらは辻裕登さんでいいですか。ヒロまで一緒なのね。よろしくお願いします。

○辻（裕）四日市市議会議員 四日市市議会議員の辻裕登と申します。ちょっと登別の議長と一文字違いで非常にややこしくて申し訳ないです。

今回、皆さん、どっちかという取組という話の中で、僕の場合、現状を話す形なのでちょっと異色の報告かなと僕も思いますけれども、今、人材不足というところもありますので、こういった議員がいるんだということを皆様にご存知いただきまして、人材確保の助けになればと思っております。それでは、着座にて失礼いたします。

簡単にプロフィールなんですけれども、今現在34歳で、私も福井県坂井市というところの出身で、地元こっちはございません。大学までは福井で過ごし、会社に入ったタイミングで四日市に転入してきました。その後、2023年の統一地方議員選挙で当選いたしまして、現在も技術職として働いております。

簡単に所属情報なんですけれども、四日市市は30万人都市でありまして、議員定数も34。少しここで女性のお話をさせていただきますと、女性比率は約3割となっております。今、1期生が8人いるんですけど、4人女性、2期生は4名女性で、1期、2期で合わせると約3分の2が女性という形で女性が大変活躍している議会で、私もよく刺激をいただいております。

会社のほうはちょっと割愛したいんですけれども、紹介してこいと言われたので少しだけ話させてください。分類的に言いますと大企業というくくりになりまして、従業員が7,000人程度で、本社が四日市市というところで自動車関係の部品を作っているところとなります。

こちら、ちょっと簡単に就任の経緯を話させていただきたいと思っております。私もよく勘違いされるんですけど、組合から推薦されていたんでしょとか、会社に推薦されたんでしょと言われるんですけど、

実は私、組合も会社からの推薦もなく、端的な言い方をすると勝手に出たという形なので、会社としては中立という立場で出ております。そういったこともございまして、2022年12月、年末に会社のほうに選挙に出たいので会社を辞めますという形で当時の課長にお伝えいたしまして、ある程度課長が話を聞いてくれた後、一言、出馬するから、そもそも会社を辞める必要ってあるのかなということ言われました。私も固定概念かもしれませんが、辞めなきゃ駄目だと思っていたんですけども、どうやらそうではないということで、すぐ人事の方に電話していただきまして、後日、話合いをしながら決めようじゃないかということで、その場は持ち越しとなりました。年が明けて1月に人事の方を交えながら、当時の部長と課長と一緒に話をした中では、やはり出馬するからといって、そもそも会社を辞めなきゃ駄目というルールはないぞという形です。上司の方からも、せっかくここまでやってきたんだから、選挙に出るから辞めるのではなく、まずは有休というものもあるのだから有休を使いながら活動して、選挙に受かったり落ちたり、その後話そうじゃないかという形になりました。その後、4月、無事当選いたしまして、私もいよいよ辞めなきゃ駄目かなと思いつつ、部長、課長、人事を交えて話をしたところ、人事のほうからは、そもそも副業というものは我々会社では認めているよ。また、部長や課長からも、そんな短納期の仕事は難しくても、やっぱり長納期の仕事というのはたくさんあるんだから、辞める必要はないぞということも言っていました。そういったこともありましたので、私も会社を続けながら市議会議員ということを決断いたしました。ここだけ聞くと寛容な会社だなと思われるかもしれませんが、この理由は後ほど説明します。

そういったこともありまして、私も有休を使いながら、土日であったり、会社の終わった後を使いながら活動いたしました。そういったこともありましたので、中日新聞さんのほうにもとある県議さんから紹介いただきまして、こういった退路を断たなくてもというような形で取材をしていただきました。

次のページにいきます。簡単にどんな勤務状況なのかということをお話させていただきます。私も先ほど紹介させていただいたとおり、技術系の総合職として働いていまして、トヨタ自動車さんのワイヤーハーネスといった部品なんですけれども、品質保証部に従事しております。具体的には新規部品の工程設計や構築、例えば不具合、製品不良が出た際に、端的に言いますとお客さんに謝りに行ったりするような仕事をしております。主に週に1から1.5程度しか出勤はできていないんですけども、全部が全部出勤できているわけでもなく、写真にあるようにリモートであったり、右下の写真とか、これは会派室で仕事をしている写真。ちょっと技術情報も入っているのですが若干モザイクをかけましたけれども、そういったことでリモートということや時間有休というのがございまして、1時間だけ使える有休というのが会社はありますし、外出制度ということもありますので、そういったことをうまく使いながら会社の仕事をしつつ、議員活動というのもやっております。

会社のことばかりやっているから議員活動がおろそかになっているんじゃないかと思われるかもしれませんが、これも私も何をもって議員活動をしっかりやっているかはなかなか難しいなと思つて

が、簡単な指標でいうと、一般質問でちょっと紹介させていただきたいと思います。今回、我々四日市市議会、8回の定例議会を終えまして、質問時間は私は合計8回で450分。1回だけ30分でしたけど、それ以外は60分なので、現段階ですけれども、四日市市議会の中では一番の質問をしております。これは良い悪いとか、時間が全て正しいというわけではないんですけれども、こういった中でもやっぱり私は大事にしていることは会社の教えでありまして、現地・現物・現実の3現主義という言葉がございます。これも当たり前ですけれども、僕も市議会活動でも大事だなと思って、できる限り政策の現地に行き行ってやっている姿、現物を見て、また四日市市に合わせた現実的な政策提案を行う。こういったことをやりますし、やっぱり市民や団体の声というのも大変ですので、今は特にリモートというものもあるんですけど、リモートを取る時間もないとき、私は一般質問前はいろんな自治体に電話しまして、これの効果はどうなんですかというので、すごい一般質問前はいろんな自治体さんのほうに電話させていただいております。

ほかに、さっき辻議長からもありましたけれども、やっぱりエビデンスとか数字というのを会社員というのはすごい求められますし、数値主義というところもございますので、こういったことやIT機器を活用しながらエビデンスや数値に基づき提案をしてきました。こういったことを行いまして、何個か政策提言が実現したこともございまして、工夫や考え方次第では遜色なく僕は活躍できるのではないかと考えております。

ちょっと時間もないので簡単にですけれども、青が簡単な1日の流れで、議員、議会業務で、オレンジのほうが会社業務という形で紹介させていただいているんですけれども、こんな感じで議会が終わった後にリモートでちょっと会議のほうに参加したりとか、もちろん休会中であっても調査したいことはたくさんありますので、要望とかの聞き取りもありますので、合間、合間で会議に出たりしてまいりました。会社出勤時ももちろんずっと会社業務しているときもあるんですけれども、要望聞き取りで外出制度というのを使わせていただいて、少し外に出て要望聞き取りをしたり、夜は会合に参加する。ほかにもあまり言いづらいんですけれども、在宅勤務などのときとかは、僕もよく会社の人に、おまえの家は庁舎かとよく怒られるんですけれども、合間、合間で理事者の方とも打合せをしたり、要望を聞いたりはそのので、こういったことを会社の制度をうまく使いながらこういった議員活動も行っております。

私の考える会社員議員のメリット、デメリットをお伝えさせていただければなと思っております。一番私が強いなと思ったのは、やっぱり知識がアップデートされていくかなということが大きいと思います。具体的に何のことを言っているのかというと、世の中がAIやRPAと言われる約1年ぐらい前から、我々の会社ではこれに取り組んでいまして、私もRPAというのは触っております。こういったこともあります。時代の先取りもできて、かつ実務もやっているのでも、具体的な提案というのでもできますし、もちろんさっき言った研修、会社のほうではコンプライアンスだったり、ダイバーシティとかそういういろいろな研修も受けられますので、そういった知識もどんどんアップデートされていきます。

ほかにもやっぱり一般人の感覚が抜けていかないかって、私もちょっと陥りかけたんです。やっぱり自治体にいるととんでもない大きな予算を触っているので、100万とか200万とか小さく見えてしまうんですけども、やっぱり会社に行くと100円単位まで追及されてしまうので、そういった意識というのも大事なかなと思います。

あとは、IT活用もそうなんですけれども、これはもう一つ大きいので4番目、僕もこれは大きいんじゃないのかなというのが、もちろん良い悪いはあるのは僕も分かっているんですけども、やっぱり退路を断たないからこそ挑戦できることもありますし、自分を貫けるということもあります。もちろん議員というのも当たり前ですけども生活がかかっているんで、そういったことも考慮しなきゃ駄目なんですけれども、会社員議員であればこそできる、挑戦できるということもあると思います。

逆にデメリットでいいますと、やっぱりスケジュール調整というのは非常に苦慮いたしますし、工夫してやらないと、僕も最初の半年間はどっちも頑張ろうとして、すごい中途半端になってしまったこともしょかったです。あとは、やっぱりそんな心ない言葉というのも時々投げかけられます。

あと、続けられる要因といたしまして、ハード面としては、会社のほうなんですけれども、副業を認めてもらったり、在宅勤務や時間有休や外出制度というのが整っているということもございまして、四日市市議会でもリモートというのが認められております。もちろん要件はございまして、本会議はやっぱりまだ無理、難しいというのものもあるんですけども、ほかにも僕もこれが大きいかなというのはソフト面のところなんですけれども、会社であったり、職場であったり、周りの会派の方もそうなんですけれども、こういった状況を非常に理解していただいております。そういったこともありますので、会社のほうでも頑張ってこいよという形で市議会議員の業務の大変さを理解した上でやっぱり応援してくれている。そういうふうに感じているので非常に私もやりやすくできていると思っております。

次のページで、こちら最後になるんですけども、もし会社員議員を確保するのであればこういったことが私の中では必要じゃないのかなと思っておりますし、1つ目はやはり企業側の理解というのは大事ですね。やっぱり聞いていくと、出馬するから会社を辞めなきゃ駄目というふうな風潮がまだにちょっと残っているんじゃないのかなというのを思っております。そうではないよというのを各自治体であったり、議会から企業へ理解を求めていく必要というのは、僕はあると思っております。

あとは、議員の魅力発信かなと思っておりますし、いろいろ話が上がっていますが、僕も議員ってやっぱりネガティブなニュースばかり多いかなと思っておりますけれども、僕はやっぱり会社員をやりながら、こっちの仕事をやっていると、本当に議員の仕事はやりがいもある仕事だなと思っております。やっぱりネガティブなことばかりではなく、議員の魅力というものをどんどん発信していただきたいかなと思っております。

あとは議会側の理解なんですけれども、もちろん公務は最優先ですが、ちょっとした調整会議とかはリモートでやっていただけるようなことをするといいかなと思います。

最後に、会社員議員の周知というところになるんですけども、先ほど述べたとおり、実は僕、住友電装で会社員議員2例目でございます、1例目は一応名前を出す許可はいただいたので、松阪市議の濱口さんという方が僕に先駆けて、2003年かな、町議会のときにやられておりました、ちょっと僕も事前にヒアリングしたところ、実は町議会議員の時代は有休とか、ちょっとしたフレックスとかそういったものを活用したら、それで何とか活動ができて、会社もできたというふうに伺っております。

こういったことで、私自身が実は2例目だったということもありましたので、本当にすんなり受け入れられたということもございますので、こういったケースもあるよというものをぜひ広めていただきまして、会社員議員というものが広まっていけばいいなと思っております。

少し時間オーバーしてしまいましたが、以上になります。ありがとうございました。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございました。地方制度調査会でも、会社員勤務とどうやって議員を両立できるかという話も議論されていて、地元根差した企業にとってはメリットがあると思うのですが、実例をご紹介いただいて大変参考になりました。

お待たせいたしました。稲垣議長さん、よろしく申し上げます。

○稲垣三重県議会議員 すみません、最後になりますので、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。三重県議会の稲垣昭義です。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうからも議会改革の推進と多様な人材が輝く議会の実現に向けてということで、三重県議会の取組を中心に少しお話をしたいんですが、まず、ちょっと自己紹介のところで書かせてもらったんですけども、今日のテーマに沿っている内容で、少し私の経歴でお話をさせていただきますと、実はここに書いてないことなんですが、平成15年4月に初当選と書いてあるんですけども、実は三重銀行を平成10年に辞めまして、平成11年4月の統一地方選挙で私は県議会議員選挙に立候補しました。当時26歳で立候補しまして落選をしたわけですけども、その当時は、今、辻さんの話を聞いていて、選挙に出るので会社を辞めますというふうに言ったら、そら、そうやわなと言われて普通に辞めたということなんですけれども、そういう理解がなかったというか、当時と時代が違ったのかも分かりませんが、辞めて挑戦をしました。

結果的には、私は大学時代から政治に興味を持っていたので、人生やらずに後悔するよりやろうと思って、銀行を辞めて出たんですけども落選ということで、そのときの思いは、落選したら、26歳なので何か次の仕事を考えればいいのかという感じで思っていました、当時ありがたいことに1万2,431票という得票をいただいて、416票差で落選だったということで、周りの方からもう一回やるやわということをお願いされました。ただ、もう一回やろうという準備をしていくのはなかなか大変で、当然無職ですので、何か生活をしなきゃいけないということで、かといって、またどこかで勤めても4年後にまた辞めて立候補するという人間を採用してもらえるのかどうかという、いろんなことを考えて、当時私は自分で学習塾をつくりまして塾をやりながら、そして昼間はパソコン教室をやって、何とか生

活をしていました。

あと、それは細々とだったんですが、四日市の方はご存じやと思うんですけども、四日市ドームでフリーマーケットというのをやりまして、これは当時、NPO法ができた時期だったので、何か1個NPO法人をつくりたいなということで、NPO法人三重県フリーマーケット協会というのをつくって、四日市ドームでフリーマーケットをやって、なかなかそこがうまくいったというのもありまして、何とか平成15年4月に県議会に初当選をさせていただきました。

その後、経歴をずっと書いてあるんですけども、実はまだ書いていないことがありまして、平成28年9月に三重県議会議員を辞職しまして、平成28年11月にあった四日市市長選挙に立候補しました。またここでも落選をしましてということなんですけど、この当時は最初の落選のときは私は独身でしたし、26だったので何とかかなかなと思ってたんですけども、この平成28年のときは44歳で、妻も、そして子どもは小学生と幼稚園ということでなかなか、無職になりましたのでまた収入がなくなって、これからどうやって生きていこうかなということを考えていたときに、当時介護の仕事とか、あと医療関係の専門学校とかでいろいろと仕事をさせていただきながら、もう一回自分を見詰め直す機会をいただいたかなと思っています。

ただ、無職になるってなかなかつらいものがあって、あと肩書きがなくなるというのも結構つらいなというのは当時思いました。ただ、今から振り返るといろんな経験をさせていただいた期間だったんですけど、そのときにもう一回学び直しもしようということで大学院に通ったりもしながら、いろいろとその期間を過ごさせていただいたので、結果からいうと良い期間だったかなと思っていますが、恐らく今日は議員の先生多いと思うんですけども、2回落選している人は結構少ないんじゃないかなというふうに思っていて、落選経験というのは結構厳しいという、立候補するのはハードルもそうですけれども、負けたときにどうするかということも我々の大きな課題の一つかなということも思っています。

今日はこの目次をつくらせてもらったんですが、三重県議会の多様な人材の活躍に向けた取組と議会改革の推進の取組というふうに分けたんですけども、2番のほうにつきましては後ほど三重県議会の三谷議会改革推進会議の会長と、それから小林副議長のほうで皆さんにお話しさせていただく機会がありますので、ちょっとここは簡単にさせていただいて、まず1番のほうのお話を少しさせていただきたいと思います。

これは先ほど来から話が出ています多様な人材が輝く議会のための懇談会ということで、昨年、全国議長会の下で設置をいただいて、ここに今パネリストの奥野議員とか、あるいは今日来ていただいております、先ほどお話がありました徳島の岡田議長のほうが座長を務めていただいてやっていただいたということで、私ども三重県議会からは当時の杉本熊野副議長もメンバーに入っています。

この17の提言、皆さん、それぞれのところで見ていただいた方があると思うんですけど、こういう形で17個提言があるんですけども、三重県議会としてもやっぱり設置してやろうという提案をしたのが私

の前任の議長であります中森議長が提案をして、そしてスタートしたということもありましたので、ぜひ三重県議会は率先して取り組みというのが前議長からの引継ぎでありまして、しっかりやらなあかなというところで三重県議会の動き、全員協議会でまず周知をして、そこからこの取組がスタートいたしました。

これまでも三重県議会はいろんな取組をしていたんですが、多くの方に議会に関心を持っていただくという、これが非常に重要だということで、先ほどから大山先生のほうからもご紹介いただいた出前講座とか高校生県議会なんかもやってきたんですけども、やっぱり常にブラッシュアップしていく必要があるなということを思っていて、特に高校生県議会なんかについては、やっぱり高校生が提案したことが何か実現する喜びとかそういうのを感じてもらわないと、自分らが提案とか質問した内容がどう県政に活かされているのかということがないとなかなか充実感とか、あるいは関心というのは高まらないかなと思っていて、そういったことを今年は力を入れてやらせていただきました。後ほど詳しいことは小林副議長のほうからご説明させていただけるのかなと思っています。

それから、もう一つが、多様な人材が立候補しやすくする。これが非常に重要だと思っているんですけども、ここはなかなかハードルが高いんですけども、ただ、副議長と一緒に今年度、県内の経済4団体を回らせていただきました。お願い事は2つで、立候補に伴う休暇制度をそれぞれの企業でつくってもらえるように働きかけてほしいということと、あと、当選した後も辞めなくてもいいということで、議員の副業、兼業ということが出来ますよということをしてできるだけそういったことを浸透させてほしいということを要望させていただきました。

どの団体も話をさせていただくと基本的には賛成していただいて、そういう方向でやっぱり経済界も含めてやっていく必要がありますよねというお話をいただきましたが、ただ、ここに書かせていただきましたように、当然すぐに実現できるということではなくて、やっぱり課題もあるということで、企業の財政負担、特に社会保険料等々、そういった財政負担がやっぱり生じてくると。余裕がなければできないと、企業にとってということもありますし、あるいはほかの従業員さんからの理解というか、先ほど辻さんのほうからもそういうほかの方から理解があるということをお話しされていましたが、やっぱり企業としてはそれが非常に重要だということで、ほかの従業員からなかなか理解がされないようだと難しいということ。あるいは仕事の内容によっては副業や兼業として業務の切り出し、これを外へ出していこうとか、副業でやっていただくというようなことの整理がなかなか難しい場面もあるということで、こういった課題はありましたけれども、ただ、これはできれば皆さんと力を合わせて、すぐになかなか実現できることじゃなかったとしても、じっくり腰を据えて皆で取り組んで、経済界の方の力も借りながら一緒にぜひ前へ進めていきたいなということを感じています。

それから、3番目、当選した議員が働きやすい議会にしていかなきゃいけないということで、先ほど来からハラスメントの話もありましたし、吉田議員のほうからも出産のときのいろいろ誹謗中傷もあつ

たとか、いろいろお話もございました。三重県議会も今回ハラスメント防止ということで研修会をさせていただきます。1回の研修でオーケーだというふうには思っていないけれども、こういうことを繰り返しやっていく必要があるのかなと思っています。先ほど大山先生の講演にもございました相談窓口をどうしていくのかとか、そういった具体的な取組が必要だなと思っています、今後の三重県議会での取組にしていきたいと思っています。

あと、もう一つ、女性議員ネットワークというのも今動いておりまして、実は正式な形というか、ちゃんとした組織ではないんですけれども、平成9年から過去16回にわたって三重県内の市議会、町議会の議員の方も含めた、そういったみえ女性議員フォーラムというのを任意でというか、組織立ってはいないんですけれども、開催をされてきた有志の取組がありまして、そういった方たちとも相談をして、そういった有志の取組を組織化して、みえ女性議員ネットワークという形でこの3月に発足をさせていただきました。発足したことで初めての取組をこの4月にフォーラムを開催いただくということで今準備も進めていただいております。こんな取組を今できるだけ働きやすい、あるいは多様な人材が議会に入ってきていただけるような思いでしておるところでございます。

2番の議会改革のところにつきましてはさっとお話ししますと、三重県議会は議会基本条例というのを全国に先駆けて制定させていただいたという話は冒頭もさせていただきました。そんな中で、こういった1年間の議員活動の評価、それから4年間の評価ということを議員自らで今やっているという、そういうサイクルを回しているというところでございます。通年議会を採用してまして、これ結構都道府県議会ではあまりないんですけれども、都道府県議会の中では三重県議会はこういう通年にして、いろんなやっぱり腰を据えた議論ができるようになってきているのかなということを思っています。

こういった議会基本条例に基づいた検討会というのも結構頻繁にやっています、テーマを決めて、議員がこういうことを議論したい、あるいはこんな条例をつくりたいということが出てくれば検討会を設置したり、あるいは特別委員会を設置したりしながら議論するという形でできてきています。議員提出条例もこのような形で実際たくさん今制定をされているところでございます。

広聴機能の強化ということで、今「みえ現場 de 県議会」というのをやっています、我々現場に行って、テーマを決めて、そのテーマに沿って、そこで議論をするという形でやっています。いろんなテーマでやっていますが、これも広聴機能の強化ということで今取組をさせていただいております。

ということで用意した資料は以上なんですが、もう一つ、最後に今日のテーマに沿うところで少し申し上げますと、私、平成15年に30歳で初当選をさせていただいたんですが、そのときに若者というか、30歳でしたので、全国の同世代の議員たちとの何かネットワークをつくりたいなということで、当時、私の大学時代の同級生が大阪の府議会議員に通りましたので、彼と話をしています、私は四日市の青年会議所、JCに入っています、彼は堺市のJCに入っていたんですけれども、JCは40歳未満までの会ですので、都道府県議会議員の40歳未満の会をつくろうということで当時つくりました。その当時

の資料をちょっと見ていたんですけども、平成15年ぐらいのときの都道府県議会議員の数2,900人いまして、当時調べて40歳未満は188人でした。全員にご案内を出して、40人ぐらい最初集まったんですけども、それで定期的に集まってやっていました。そういう活動していて、そういうつながりが自分らの情報共有にもなりましたし、すごいよかったなと今思っています。

今、全国の都道府県議会議員は何人いるのかなというので、Xのグロックで聞いてみたら2,641人と言っていましたので、そう思うと20年前から250人ぐらい減っています。大山先生の資料を見ると40歳未満の数は大体7.5%ですので、それを掛けると200人ぐらいが40歳未満ということを見ると、20年前と実は40歳未満の県議会議員の数はあまり変わっていないんやなというのを思いまして、やっぱり何か若い人が増えているような気がするけど、実はあまり変わっていないなということは大きな課題かなということも改めて感じています。以上です。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。本当に落選経験までお話しいただいて、大変リスクを取っていらしたんだと思いますけれども、私の講演のときもお話ししましたけれども、せめて立候補のときに辞めなさいというのはやめてほしいですね。当選したら辞めるというのはしようがないかもしれませんが。特に議員だった方がほかの議員になるとか、市長に立候補するとかというときは辞職しないでもできるように、これは法律を変えれば済むことなので、ぜひやってみたいと思っています。皆さんも議長会などに要望していただければと思います。

じゃあ、休憩ですかね。

○司会 ただいまから10分程度の休憩といたします。15時15分からパネルディスカッションを再開いたしますので、それまでにお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

なお、本日はロビーにおいて、三重県の観光PRコーナーを設けておりますので、ぜひ休憩中にお立ち寄りください。

(休 憩)

○司会 それでは、パネルディスカッションを再開いたします。

大山様、引き続きよろしく願いいたします。

○大山駒澤大学名誉教授 よろしいですか。始めますよ、そろそろ。(拍手)

本当に皆さんから素晴らしい充実したご報告をいただいたのでありがたかったんですが、大分時間が延びておまして、限られた時間なので少しポイントを絞って皆さんの2巡目ということでご意見を伺いたいと思うんですけども、皆さん、本当にパイオニアでいらっしゃって、でも今は議長を経験されたり、副議長を経験されたり、それぞれベテランの域に達している方々だと思います。

そうなる、最初のご報告にもあったんですけども、次の方はどうやってバトンを渡すかというのが一番大事ですね。そのためにはどうやって特に若い人に関心を持ってもらうか、広報とか出前講座とかいろいろそれぞれ工夫なさっていると思うんですけども、ほかの方のお話を聞かれて、ここがうち

の売りですみたいなことがもしあったら、ぜひここにいらっしゃる方々の参考になるようなお話を聞かせていただけたらいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

また同じ順番で奥野さんからお願いしていいですか。

○奥野富山県議会議員 ありがとうございます。

先ほども最後に少し触れましたけれども、やっぱりいろんな勉強会とか研修会とか、うちの場合だったら政治学校や女性塾というのをやっていますけれども、その次、その塾や学校の出口というのをつくるのがなかなか大変だなというのが実感です。ですので、学校の出口であり、議員の入り口ということになるかと思えますけれども、私たちは自民党王国と言われるような保守県でありますので、まずは私たちが率先して出口、入り口をつくらうと。これまでやっぱり地域の推薦というのが大前提でありましたが、やっぱり若い方とか女性というのは、それまでの地域活動や地域との接点というのが少ない方も実際多いです。ですので、その指標とはまた別に、それは大原則として残してはいるんですけども、また違った入り口をつくらうじゃないかということで今試行的にやっています。

当然私たちが仲間として擁立するわけですので、いろんな要件とか考え方、もし当選した後の活動のすり合わせというのは事前に行って、そして同じ議員である私たちが地域の代わりに推薦人、後見人になりますよという、こういうのを今試行的にやってみて、そしてその第1号の方の選挙が来月に控えているという状況でありますので、この制度をどう育てていけるかというのは、これから私たちの活動にかかっているのかなとは思っています。

○大山駒澤大学名誉教授 奥野さんのご報告の中でTOYAMAジャーナルというのはすごく面白いなと思ったんですけども、町村議会でこういうのをやっているところはほかにもあると思うんですけど、同僚議員の方の抵抗とかありませんでしたか。

○奥野富山県議会議員 これは準備の段階でもかなり時間をかけていますし、私たちもやっぱり若い世代に自分たちの活動や議会、行政の仕組みを伝えたいという思いが強かったのも、これも受けがどうかというのはやってみないと分からなかったんですが、思い切って私たちも柔らかな姿勢で臨もうとやってみたら、かなり好評をいただいていますし、全部の高校生、全学校に配っています。大体5万部ぐらいつくっているんです。実際配ってもらって、コンセプトは高校生が家族と一緒に読んでくれるものをつくらうとやっていたので、これも一歩踏み出してみてよかったなと思っています。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。

この頃新聞を取っていない家が増えてきているので、新聞折り込みというのがなかなか伝わらなくなってきていますから、本当に若い方ターゲットというのはいいかもしれないですね。

次、吉田さん、何かありますか。

○吉田岩手県議会議員 逆に岩手県議会として取り組んでいるということがちょっとなかなかないなど。皆さんのお話を聞いていてまだまだやらなきゃいけないなと思いましたし、先ほど高校生のお話があり

ましたけれども、岩手県議会は小学校から大学生への出前講座は今年度始めたばかりですし、その際に持っていく広報を変えていこうかという議論もあったんですけども、実際にはそこまで至っていないので、ちょっとこれというのと言えないなと今思っております。

○大山駒澤大学名誉教授 でも何かまねできそうなこととかありますか、今お聞きになっていて。広報を少し変えてみる。

○吉田岩手県議会議員 そうですね。今日、青森県の県議会の方いらっしゃるかわからないですけど、青森県議会もすごく富山県さんみたいな形のもっと面白い広報にされたのを昨年度か、今年度かな、見たんですけども、ああいう結構さらに踏み込んだ形のものをつくっていかなきゃいけないなというところは感じているので、読んでもらえる広報のつくり方というのは持って帰ってしっかり取り組んでいきたいと思えます。

○大山駒澤大学名誉教授 従来型だと議長挨拶というのがあって、あとは全部同じ大きさに各議員さんが並んでいるというのは、あれだと誰も読んでくれないですよ。だからどうやって読ませるようにしていくかというのがすごく大事ななと私も思います。

辻弘之さん、お願いできますか。

○辻（弘）登別市議会議長 今日ちょっと発表しなかったんですけども、スライドで載せさせていただいた議員養成講座というのをやりました。道内で言えば栗山町議会さん、議会基本条例でパイオニアだと思いますが、栗山町議会さんでは町議会として議員の学校というのをされて、統一地方選挙に出たい方はぜひ講座を受講してくださいということをやったんですけども、それはすごく評判だったということで聞いていますが、どうしても町単位でやってしまうと、立候補を検討している段階なんだけど、顔とか名前がばれると怖いとか、そういう意見が結構多かったものですから、そこからちょっとアイデアを取って道内の各町の議員さんが集まって、中心地である札幌市内で勉強会をオンラインも併用してやらせていただきました。

そうすると、どうしようかな、興味あるんだよなという方も結構来ていただいて、最終的に立候補の意思を固めていただける方もいたものですから、広域的にやるということもポイントとしてはすごくいいのかなんていうふうにも思ったところです。

あと、私個人的にこれからぜひ変えていきたいなということとしては、私もそうなんですけど、若手議会議員の会というのがありまして、35歳までに初当選した45歳までの集まりなんですけど、私と同世代で議員になった人たち皆さん、セカンドキャリアにすごく悩んでいらっやいます。これからは議員を続けていかなきゃいけないとか、議員を辞めて自分が何できるのかということでもすごく悩んでいる方が多くて、実際に例えば私が今議員を辞めてどこかの会社に、私、議員を20年やっていた、地方議員をやっていたと言っても、恐らくその会社さんの多くは地方であればあるほどちょっと変な人が来たなというふうにしかなれないというところがちょっと現状としてあるので、そうではなくて公共と

民間のトライセクターといいますか、中間の中でマネジメントできる能力としては非常に地方議員は高いと思いますので、そういった能力が買われて社会で必要とされる、そういった経済といいますか、社会というのもこれからつくっていくということをやると、おのずとキャリア形成の一つとして地方議員を目指す人も増えるんじゃないかなと思っています。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。

栗山町の議員の学校、あれは結構有名ですよ。確かに今おっしゃったように道内全体でなさっているというのは画期的だと思うんですけど、これはどちらが音頭取りでなさったんですか。

○辻（弘）登別市議会議員 私が座長をやったんですけれども。

○大山駒澤大学名誉教授 そうなんですね。

○辻（弘）登別市議会議員 もともとそういうことを勉強し合うようなグリーンシード21という北海道庁職員だとかも入っている勉強会がありまして、そこの中での飲み会で出た話から実現したというようなところですね。

○大山駒澤大学名誉教授 本当に画期的な試みかなと思います。なかなか1つの市町村だと難しいので、議長会とかそういうところを活用していろいろ取組をやるといいと思いますよね。それから議員の出口みたいな話もありましたけど、昔に比べると本当に会社も動く人すごく増えてきているし、議員の仕事が評価されるようになったらそれがキャリアになる、キャリアアップになるということにうまくつながっていけばいいかなと私も思います。

辻裕登さん、いかがですか。

○辻（裕）四日市市議会議員 ちょっと僕もまだバトンを渡すことは一切考えてはないので、ちょっとなかなか答えづらいんですけども、やっぱりどんどんバトンを渡すために間口を広げていく必要は僕はあるのかなと思ひまして、これも私の意見なんですけど、やっぱり私も政治というのは縁遠いし、議員も遠いなとすごい感じておりました。

そんな中で、実は大山先生の中にちょっと紹介があった「まちだん」あるんですけども、実は私の四日市のほうでも議長のほうに「まちだん」、宮崎は「みやだん」とおっしゃっていますけれども、これは結構議員を身近に感じられる面白い取組だなと思ひまして、プラットフォームを共通化したりとか、一般質問後に30秒動画というのを上げて、もちろん硬い話だけではなく裏側の話とか、取っつきやすいような形というのをやっておりました。

今回、実証実験してこの後どうなるかは分からないんですけども、実は私もそれを通じて30歳の方から相談、実は私、議員になりたいんですという相談もいただきました。この「まちだん」を見てぜひやってみたいんですという形でいただいて、結果的に四日市ではなくて、実は静岡のほうで出られまして無事当選という形になりましたけど、そういった形でSNSとかプラットフォームをうまく使って議員の魅力発信ということをやつつというのも大事ですし、これはちょっと僕の意見なんですけれども、

私もちょっとプロフィールに書いたんですけれども、政治塾というのをやっています、維新政治塾だったんですけれども、選んだ理由は僕はリモートだからというところがあったんですけれども、そこがちょっと面白い特色だったのが、政治的な話はあったんですけれども、政治活動はどうすべきか、例えばポスティングはこうやるんだとか、そういったどうやったら選挙に勝つんだというところもやっていたので、そういったところもしっかりと教えていくような仕組みがあればいいのではないかなと思います。ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

○**大山駒澤大学名誉教授** 選挙活動については、結構ネットで若い方に教える講座とかこの頃ありますよね。だからそういうのも活用するといいのかもしれないですね。

また最後になっちゃいましたけれども、稲垣議長、いかがでしょうか。

○**稲垣三重県議会議長** 三重県議会も紙媒体では県議会だよりというのと県議会新聞というのを出版しています、なかなか硬い感じになるのを広聴広報会議のほうで結構工夫をいただいて、柔らかい感じというか、みんなが見やすい感じにという形では努力をいただいています。今日、県議会新聞、お手元に入っているかも分かりませんが。

高校生県議会をやったときに、高校生の各高校の質問とかを特集で県議会新聞をつくったんですけど、それを今までは各県内の高校にお配りはしていたんですけど、今回は全高校生に行き渡るようにお配りをさせていただきました。ですので、各高校でそれぞれの高校生が一つずつ持って帰ってもらえるように渡しましたので、関心を持ってもらえるかどうかは別として、そういう地道な取組を議会としてこれからやっていく必要があるのかなということを思っています。

あとは、もう一つは、個人的に思っているのは、やっぱりSNSの力は大きいと思うので、私は個人的にはできるだけSNSでは発信するようにはしています。SNSだと無難なことを書かないと極端な意見になってマイナスの面が強調されがちなんですけど、やっぱり本気で書けば本気の答えも返ってくるし、やっぱり若い世代もSNSは見ていると思っているので、それは積極的に活用して、政治家自らが発信をしていくということが今本当に大事ななということは思っています。以上です。

○**大山駒澤大学名誉教授** 本当に若い人は、実際に会うと全然話が出てこないのにデジタルだと出るといのはありますよね。私も講義していて最後に質問してくれと言うと、しーんとしているんですけれども、チャットで質問させるとわっと質問が来るんですね。それで、それに対してここで返答すると、反応があったとすごく喜ぶみたいなんですよね。だからそういうのを議会ができるといいかもしれないですね。ありがとうございました。

それで、まだ少し時間がございますけど、皆さんの中からちょっと言い残したとか、これが言いたいとかということを少しずつ言っただこうかと思うんですけど、どなたでも挙手していただければ、いかがですか。何でもいいです。今まで言いそびれたことでも、もうちょっと。はい、どうぞ。

○**辻（弘）登別市議会議長** ありがとうございます。さっき少し10分の報告のときにお話もさせていた

だいたんですけれども、ぜひ皆さんのまちで、女性議員の方でも男性の議員の方でもいいんですが、午前中ちょっと子どもが熱を出しちゃって、だけどお昼前から謎に元気になっちゃって、子どもはどこにも預けることができなくて、でも今日は大事な議決があるよとなったときに、赤ちゃんを抱っこして本会議場で議決に出席をしたいということがあったときに、皆さんどう考えるかということをご希望して見てはいかがかなと思っております。

私の答えとしては、赤ちゃんを抱っこしてヨーロッパのように議会中ずっと出ているというのは、赤ちゃんも子どもも退屈ですし苦痛だと思うので、積極的にする必要はないのかなというふうには思いますが、どうしても事情というのはやっぱりありますし、そういったときに議決行為ができないということを考えたときに、赤ちゃんを抱っこして本会議場に出れば駄目だという規定はどこにもないなと思っています。唯一あるのは会議規則の中に傍聴者が議場に立ち入ることができないというのがありますけれども、傍聴者ではないですね。例えば筋ジストロフィーの方だとかが介助者を連れて議場に入りたいと、当たり前の話だと思いますが、それを皆さんは恐らく許可してくれるのではないかなというふうに思いますし、そのときに介助者はよくて赤ちゃんは駄目という理由が何か法令上だとか、会議の原理原則に反しているものとしてあるのかどうかということをおあらかじめ想定しておくことで、そういった場面になったときに正しい判断を皆さんはしていただけるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうイメージをするということを皆さんやっていたら面白いなと思っていて、ちょっとそれを丁寧にお話したかったので、最後に言わせていただきます。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。

今のお話は選挙運動でもそういうのがあったんですね。選挙のときに、選挙権がない人が選挙運動してはいけないということになっているので、子どもを連れて子どもを抱っこして立候補者が演説をしたりするのは駄目だという解釈が前あったんですね。でも、総務省がそれはオーケーですということになったので、頭の体操というか、少し先を読んでいろいろ変えていくといいかもしれないですね。

ほかの方いかがですか。どうぞ。

○稲垣三重県議会議員 今の私も実は先ほど大山先生お話しいただいた内容で、私が選挙活動していたとき、選挙活動というか、後援会活動と選挙活動がそもそも違うということで、選挙期間じゃないときに街頭でビラ配りをしたりとか、街頭演説するときには子どもが小学生のときはついてくるんですね、面白そうだというので。ついてきて子どもがビラを配ってくれるんですよ、一緒に。これは選挙期間じゃないときに。そうするとめっちゃくちゃ配るんですよ。受け取ってもらえるんです。味しめてそうするとまた頑張るんです。そうするとこっちはようけ配ってもらえるものですから、いいなと思って子どもと一緒にいたんですけど、そうしたらあるときにネットですごいそれを批判されて、子どもを選挙活動に使っていると。あんなことをして何やってんだ、あいつはみたいなことを書かれて、私はそのときにちゃんと後援会活動と選挙活動は違いますと。政治活動の自由で、別に子どもが政治活

動してもいいわけだし、私が息子に嫌々やらせているとか、子どもにやらせているみたいな批判をすぐする人たちがいるんですよ。だからそういうことをリスクがあるからやめとこうじゃなくて、やっぱりやるということが私は大事ななと思っていて、政治活動に子どもが関わってビラー一枚配ったら興味も湧くと思うし、それは私は自分の子どもだからあれですけど、例えばほかの子どもさんらと一緒にやってみようみたいなことをやってもいいんだと思うんですけども、政治活動としては。ただ選挙期間中は駄目だという法律があるのでこれはできませんけど、そんなことやればいいのになというところはちょっと思ったりもしていますし、あと何でも批判する人がいるので、やめておこうというのが結構あるので、それを我々がやめていくと。批判されたとしても必要なことならやるという、リスクを取らないとか無難なことをやってきたことが政治に対する関心がなくなってきたのかなということを思っています、我々が積極的にそういうことをやっていく必要があるのかなということは感じています。以上です。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。

本当に今まで日本は子どもを政治から遠ざけ過ぎてきましたよね。だから、法令違反にならない範囲で積極的にそういうことをやっていくのはいいかなと思います。

ほかの方いかがですか。どうぞ。

○吉田岩手県議会議員 私は、やっぱり日常をしっかり歩む議員でありたいなと思っていて、そういう議員さんで皆さん一緒にあっていただきたいなと思っています。やっぱり子育て、私は特に今日は妊娠・出産の関係でこちらに声をかけていただきましたけれども、例えばもしかしたらほかの議会ではもう既に進んでいることもあるかもしれないんですけども、岩手県議会だと、例えば今3月だと卒園式や卒業式がありますけれども、やっぱり男性議員、女性議員も含めて、そういったものにももちろん委員会とかがあるのはそのとおりでいいんですけども、そういうものをやっぱり欠席しづらいというムードになっているなと思っていて、そこはもちろん公務ではあるんですけども、もう少しそういったものにも男性議員も女性議員も含めてもう少し寛容であるような形になるといいなと思っています。

○大山駒澤大学名誉教授 先ほどの報告のときに365日働かなくてもいいと、全くそのとおりで思うんですけども、候補者を選ぶときにも24時間戦えますかとか言ったりするんですよ。だからそういうのを少し変えていかないとなかなか多様化しないですよ。

奥野さん、どうぞ。

○奥野富山県議会議員 私は、全国議長会の多様な人材が輝く議会のための懇談会の際の話は少しさせていただければと思うんですけど、やっぱりいろんな事例が委員の中から出てきて、整理していく中でも考えさせられることというのがたくさんありました。さっき大山先生の講演の中でも、やっぱり選挙区の定数によっても市民・県民の関心度だったりとか、立候補者数というのが違って、富山県の場合も私の選挙区は11人区ですが、1人区がまだ2つ残っていますし、2人区、3人区というのが一番多い状況です。

その選挙区をどうするかということには、やっぱり制度上の問題があって、富山県の場合、1人区の一つは周りを全て市に囲まれていて、かつ有権者数等の要件がもう合区できないというような状況になっていて、それは各地域にいろんな事情があると思うので、もっと柔軟に地元が選べるような、そういうような国のほうでも検討をいただきたいなということを思ったりもしています。

この17の提言をまとめるに当たって、各議会でできることと各議会だけではできないこと、それこそ全国議長会が中心となって大きな力で何か推進をしていただきたいというものもあれば、国の制度に縛られていて地方ではどうしようもないということもありました。ぜひこういう問題も皆さんと共有をしながら、一個一個どういう形でアプローチしていけば課題解決につながるのかということを考えていければと思っています。

もう一つ、ハラスメントのことも若者や女性の政治への参画を妨げているというお話がありましたけれども、恐らく若者や女性だけではないほかの方々も意外と難しくなっているんじゃないかなと思います。それこそ先ほどからSNSでの情報発信だったり、いろんな意見交換の話がありましたけれども、得意な方となかなか不得意な方というのもいらっしゃいますし、私も実はどっちかという苦手なほうです。

ハラスメントと言え、これはなくさないといけないよねということになるんですけど、ハラスメントとまでもいかないうようなコミュニケーションの難しさというのが最近は出てきているなと思っていて、こういうこともそれこそ政治への、私ら政治に携わっている人たちもそうですし、有権者というか、一般の市民・県民の皆さんともどういう意識醸成を図っていけばいいのかなど、こういうのも大きなこれから課題になっていくのかなというようなことも思っています。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。

SNSは本当に何を言われるか分からないみたいなのところがありますよね。それから、その前の選挙制度の話は、国の制度だからしょうがないんじゃないなくて、やっぱり議長会とか6団体が言うことは結構国は動きますので、そちらからいろいろおっしゃっていただくといいと思いますよ。

辻裕登さん、何かありますか。何でも。

○辻（裕）四日市市議会議員 そうですね。政治参加というところで僕もちょっと立候補するときにすごい困ったなということがありまして、実は四日市市の話にはなってしまうんですけども、ポスター掲示板が427か所あるんですね。僕、正直出るときに政党も会社の特に応援もなかったので、本当にこのポスターを貼るということは非常に苦労しました。だから僕も当時たしか四十何人、いろいろ会社の同期であったり、いろんな人を頼って頼って四十何人集めてみんなにポスターを貼ってもらったりとかしていました。

中で僕も話を聞くと、そういったポスターであったり、人工が用意できないからということで立候補を断念したという人も実はいたと聞いていますので、なかなか例えばですが、ポスターを最初から貼っ

た状態で設置して幕をかけておくとかというのをやると、出る側としてはいいのかなと思ったりもしますし、もう少しデジタルのところが進むと当日になってぱっと表示されるようになるとか、ちょっと大分先の話だと思うんですけども、なかなか選挙はお金と手間が非常にかかるというのは僕思っていますので、そこは今、僕も良いアイデアは何かあるのかと言われると難しいんですけども、そういったことをどんどん考えていって間口を広げていければなと思っています。

○**大山駒澤大学名誉教授** そうですね。確かにポスターは問題かもしれないですね。

それでは、だんだん短くなってきてしまったんですけども、フロアからお2人か3人ぐらい、もしご質問があればお受けしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

そちらの方、どうぞ。どなたに質問かということをおっしゃってください。

○**平野四日市市議会議員** 辻弘之登別市議会議長にお伺いします。

○**大山駒澤大学名誉教授** ご自分の所属とお名前もどうぞ。

○**平野四日市市議会議員** 四日市市議会の平野と申します。よろしくお願いします。

辻議長のお話の中に、議会改革を進めるためには理解がないと対立を生んでしまうというような話があったと思うんですが、私も以前から登別の議会改革を拝見していますと、やはり辻議長のすごい力強い推進力と鋭いトークで強力に進めているなという印象がありました。そんな中でこの議員の学校といった取組もされているとはおっしゃっていましたが、やはり議会の中で議長についていけない人というのもあるんじゃないかなというふうに感じるんですが、そういう人たちをどう理解を得て取り込んでいっているのかというのを教えていただいてもいいですか。

○**大山駒澤大学名誉教授** よろしくお願ひします。

○**辻（弘）登別市議会議長** ご質問ありがとうございます。

今日、登別市議会議員さん、手を挙げてもらっていいですか。

ということで、登別市議会の過半数来ていまして、余計なことを言うともちゃくちゃ怒られると思うんですけど、ただ、おかげさまで議会改革をテーマに視察に来ていただける機会が増えてきましたので、その視察のときに現職議員さんが来ていただいて聞いていただいたりして、そこで理解を深めていただいているときもありますし、あと今日はご紹介しなかったんですけども、地元の中学校の社会科の授業とか、社会科の先生がぜひ登別市議会を見学させて議長から講話してほしいということでいただいたときだとかには、中学生の子たちに議会はこんなところだよとか、名前札をこうやって上げたり下げたりして遊んでいいよとか、模擬議会をその場でちょっとやってみようかとか、そういったことを議員さんに手伝ってもらっています。特に打合せとかは細かくしないで、本当に子どもたちに寄り添って皆さんやっていただいているので、そうするとすごく議員さんたちもポジティブにやる気が出てくれるんですよ。ですから、分からないですけども、どこか辻が勝手にやっていると言われていたり思われているときもあるかもしれませんが、それに対して市民の方が直接議員さんたちに何か動き、アクション

ンがあるという中で、徐々にこの意義というのは理解していただいているかなと思います。

あわせて、一番よかったなと思うのは、ビジョンとして多様性ある議会を目指しますということを掲げて、それをしつこく言ってきたことだと思います。どうしても価値観が違いますから、なかなか私の思いを全員19人で共有するというのは難しいと思いますが、ビジョンということだけに対しては共通の価値観としてここに向かって私たちは行くんだということを掲げて進めてきていましたから、そこについては19人全員が理解をしてくれているといったところがよかったかなと思いますので、これからの改革の進め方や議会運営においては、ビジョンを掲げるということはずごく大事なかなと思っています。以上です。

○**大山駒澤大学名誉教授** ありがとうございます。

ほかの議員の方、異論があるかもしれないけど。ほかに何かご質問ありましたらどうぞ。そちらの方。

○**井上愛知県議会議員** 貴重なお話、ありがとうございます。愛知県議会議員の井上しんやと申します。大山さんにもお伺いしてよろしいでしょうか。

○**大山駒澤大学名誉教授** どうぞ。

○**井上愛知県議会議員** ありがとうございます。と辻弘之さんのお2人にお伺いしたくて、なるべく手短に行きます。

大山さんに対してなんですけれども、新たな候補者が立てるような環境づくりという中で、このスライドの中では任期制ですとか、定年制についての言及がなかったかなと思うんですけれども、そういったものに対しての大山さんご自身のご見解をお伺いしたいというところがまず1点目です。

辻弘之さんに対してのご質問なんですけれども、みえ県議会新聞、こちら新しく始められているかと思うんですけれども、県議会の広報全体を見直された中でこういったものを新しくやられたのかなと思うんですけれども、何か見直していく中でこれをなくしていったですとか縮小していった、また強化していったですとか、そういったことを詳しくもしあればお聞きしたいと思います。

辻弘之さんではなかったです。大変失礼いたしました。申し訳ございません。稲垣さんにお伺いしたいです。大変失礼しました。

○**大山駒澤大学名誉教授** 分かりました。

定年制には反対です。なぜかという、それは職業選択の自由だし、こんなお年の人は要らないと思ったらその人に投票しなければいいだけの話なので、それは定年制に議論を持っていくべきではないと私は思います。いいですか、それで。

○**井上愛知県議会議員** 任期制とかは何かお考えがあったりしますか。

○**大山駒澤大学名誉教授** 任期制は、これアメリカで随分議論があつて任期制をつくっているところもあるんですよ。だけど、首長さんはともかくとして、首長さんもないですよ、今。議員さんの任期制

というのはやっぱりそれはかなり抵抗があると思いますよ、いろんな意味で。それは職業選択の自由とか、ずっとベテランでいらっしゃる方がいてもいいんじゃないかと思うので、もちろん住民の方が皆さんどう思うかだけれども、こんなに長い人はもう結構だと皆さんが思うなら投票しなければいけないので、そういうことじゃないかと私は思います。

○井上愛知県議会議員 ありがとうございます。

○稲垣三重県議会議員 三重県議会新聞ですけれども、三重県議会は副議長を座長に広聴広報会議というのを設置して、超党派の議員がそこに所属をして、この県議会新聞をつくるだけじゃなくて、先ほどちょっとお話しした現場で県議会の企画とか、あと、みえ高校生県議会の企画だとか、あと出前講座も広聴広報会議のメンバーが行っていただく形でやっていますので、結構そこでいろんな議論をしながら議会の広聴と広報の機能についてやっています。

特に最近、しっかり濃い議論をしていただいています、この県議会新聞なんかも毎年結構いろんなアイデアで変えてもらっています。見やすくするだとか、ちょっとでも手に取っていただきやすいのはどうだとかやっていますので、特に今年は小林座長の下、本当に高校生に向けて発信も強化をいただきました。ということで、かなりそこで議論いただいているということです。

後ほど小林副議長のほうからこの高校生県議会の取組なんかも少しお話しさせていただきますので、ぜひまたお聞きいただけたらと思います。以上です。

○大山駒澤大学名誉教授 ありがとうございます。

あともうお一方、どなたかご質問があれば、どうぞ。

○田島上尾市議会議員 埼玉県の上尾市から来ました上尾市議会議員の田島と申します。

稲垣県議会議員が2回目の選挙落ちた後に大学院に通っていて、そのときにいろいろ知り合いとなりまして、それからいろいろお世話になっております。

岩手県議会の吉田議員にお聞きしたいんですけども、いろいろ女性議員の岩手県議会初めてということいろいろご苦労されてきたと思うんですけども、これからどういう女性議員を増やすための取組をされていきたいのかということをお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

○吉田岩手県議会議員 ありがとうございます。

岩手県、先ほどお話ししたんですけど、四国4県と同じぐらいの広さで、県議会議員を増やすのもそのとおりなんですけれども、県議会だけでなく市町村議会の女性議員の集まりというのを数年前に、私ではない別の市議会の女性議員さんが立ち上げてやったりはしているんですけど、なかなか継続的にうまく、結局議員だけの集まりになってしまっていて継続性がなかなかないなと感じている中で、もう少し県議会として主催でやっていきたいなというのは、それは個人的なところであるんですけども、あとは市町村議員さんであればもう少しハードルが低くなるかなということを正直感じていて、これもまだ私も個人的なんですけれども、もう結構私自身は一本釣りまではいかないですが、この方だったら市

町村議員さんやれるんじゃないかという方に対してちょっとずつ声をかけたりだとか、そういった方々に県議会にまず傍聴に来てもらって、あとは議員さんと交流してもらおうと、実はこんなに話がしやすい皆さんが議員さんにいるんだという、そういう実はレベルでもあって、なかなかやっぱりハードルはすごく高いなと思っていますが、ただ先ほどもスライドの中でお話ししましたけれども、乳幼児を連れて来てくれるお母さんたち、赤ちゃんを抱っこして来てくれるお母さんたちはすごくやっぱり今まさに変えてもらいたいことがすごく強いので、来てもらおうと議会がすごく身近に感じてくださっているなど。一回来てもらおうとそこからすごくやっぱり地元で自分たちで議員を出したいよねということにもなっているところもちょっと聞いたりするので、傍聴にまずは子連れで来てもらおうということを今は、自分自身が子育て中というところもあるので、その世代の皆さんに今来てもらおうような取組を今議長にも話をしながら、もう少し県議会として子育て議員さんとの会というか、意見交換会ですかね、というのをやっつけていこうとか、大学生とやっつけていこうというのを今まさに話をさせていただいているところでした。

すみません。回答になっているか分からないですけども、結構もう試行錯誤しながらの日々です。

○田島上尾市議会議員 ありがとうございます。

普通のお母さんの声というのが議会にもっと反映されたほうがいいなと私個人的に思っているのですが、ちょっとまたいろいろ勉強させていただきながら、うちの議会も女性議員を増やしていければなと思っています。

あと最後に一点、登別の辻議長にお聞きしたいんですけど、さっきご自分のパネルのご紹介でマイノリティーの声をちゃんと拾っていきたいとおっしゃっていたんですけども、それがすごく印象に残ったんですが、そういったことのマイノリティーの方の意見を取り入れていくためのそういった取組はどういうふうに心がけてやっつけていらっしゃるかお聞きしたいんですけども、よろしくお願いします。

○辻(弘) 登別市議会議員 マイノリティーの方の意見を取り入れるのにどうすればいいのかということですか。

マイノリティーの方の意見を取り入れるというよりは、やっぱり自分の持っている価値観を常に疑いながら議会運営なり議会議論というのをやっていきたいと思っていて、正直な話、子育て中の議員だからといって子育て世代を代表するだけの様々なことに意識があるかといったら決してそうではない議員さんもいらっしゃるでしょうから、ですけども、やっぱり人それぞれ地方議員ってはっきり言って普通の人はいないですよ、変わった人ばかりの集まりだと思うので。変わった人たちの集まりの中で変わった経験とか知見を持っている人がたくさんいらっしゃって、もう議員一人一人が既にマイノリティーだと思っているんです。ですけども、だからこそやはり社会全体を俯瞰してこういったことを変えていかなきゃいけない、こういったことは大切だという意識を皆さんそれぞれ必ず何か持っていらっしゃるから議員をやっていると思いますし、実際そうなので、だからそういった方々が活躍できるようにしていくということが大事ななというふうには思っています。そのことがおのずと議会議論という

のを活性化させて、どこか社会の狭間で見えない方の思いということ拾うことができるんじゃないかなと思いますし、議決行為というのも住民自治としての鏡として機能できるだけの議決・議事ができるんじゃないかなと思ってやっていますので、ですから、マイノリティーだから何か助けるとか、そういった考えではないというところだと思います。

○大山駒澤大学名誉教授 よろしいですか。ありがとうございます。

今、本当になり手不足が問題になっていますけれども、実は議員の候補者・適格者というのはいっぱいいるんですよ。だけど、それが今までの候補者選びにのっかってこなかったというところがあるので、ぜひ違うやり方で発掘していくとか、声かけをしていくというのが大事なんじゃないかなと思います。

そろそろ時間なんですけれども、一つだけ、どうぞ。

○奥野富山県議会議員 先生、申し訳ありません、30秒だけ。

全議の多様な議会のための懇談会の皆さんから一つだけお知らせをさせていただきたいということでありまして、今度8月、皆さんぜひメモのご用意をお願いします。8月26日に全議主催で女性議員の研修会を企画いただきました。それまで個別に各地域でやっていたものをしっかりと全議のほうで音頭を取っていただいて機運を高めていこう、レベルアップを図っていこうというものであります。また日時は詳しくお知らせすることになるかと思いますが、ぜひ女性議員の皆さんはご参加をいただきたいですし、男性議員の皆さんにはご地元の議会に持ち帰っていただいて、いよいよ全議で大きい研修会が始まるぞという宣伝をいただければと思います。すみません。以上であります。

○大山駒澤大学名誉教授 今日は多様性の話だったんですけど、議員が多様化するとどういう良いことがあるかという、何が変わるのという意見がいまだにあるんですよ。私は3つあると思っています。

1つは政策が変わるということです。それこそ今まで保育園のおむつを全部持ち帰っていて大変だったのを保育園で処分してくれるようになったというのも、これは若手の議員さん、女性の議員さんの質問がきっかけでした。

それから、もう一つは審議が活性化することだと思います。議会というのは議論する場なんですよね。だけど、同じような人たちばかりの集まりだと議論しなくても分かり合ってしまうので、うなずいているだけで終わっちゃうんですよ。それでは議会とはいえないし、外の人に伝わらないです。だから、ぜひいろんな人が入ることによってちょっと議論が長くなっても議論が活発化することはとても良いことだと思います。

最後に、もう一つ大事なことは信頼回復です。東京都の区議会で、この間の統一地方選で女性や若い人が増えたところは特に若い人の投票率がすごく上がっているんです。自分たちの仲間と思えるような人が参加していると議会の信頼回復につながるの、そういう効果があるんだということをまず少し認識をしていただいて、多様性を進めていただきたいと思います。

ちょうど4時ぴったりになりましたので、まだいろいろ話し足りないことがあると思いますが、それは交流会のほうでぜひお願いしたいと思います。

とりあえずこのパネルディスカッションはここで閉じたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

○司会 パネリストの皆様、コーディネーターの大山様、ありがとうございました。いま一度盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

それでは、ただいまから10分程度の休憩といたします。16時10分から再開いたしますので、それまでにお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

(休 憩)

6. 三重県議会の取組

・議会活動計画の取組について

三重県議会改革推進会議会長 三谷 哲央

・みえ高校生県議会の取組について

三重県議会副議長・広聴広報会議座長 小林 正人

○司会 皆様、大変お待たせいたしました。

ただいまから三重県議会の取組についてご紹介します。

はじめに、説明者をご紹介します。三重県議会改革推進会議会長の三谷哲央でございます。（拍手）

○三谷三重県議会改革推進会議会長 どうも皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました三重県議会の議会改革推進会議、その会長を仰せつかっております三谷哲央でございます。

相当お疲れだと思いますので、この後の話はさわりだけ簡単にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○司会 よろしくお願ひします。

続きまして、三重県議会副議長であり、広聴広報会議座長でもある小林正人でございます。

○小林三重県議会副議長・広報広聴会議座長 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました三重県議会副議長の小林正人でございます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○司会 よろしくお願ひいたします。

それでは、進行についてご説明いたします。

最初に、議会活動計画の取組についてご紹介します。次に、昨年8月に開催しましたみえ高校生県議会の取組についてご紹介します。それぞれの取組紹介後に質疑応答の時間を設けます。

それでは、議会活動計画の取組について、三重県議会改革推進会議会長、三谷哲央よりご説明します。

○三谷三重県議会改革推進会議会長 今日は、本当に北は北海道から南は沖縄までと言いたいところなんです、沖縄の少し手前の長崎県議会までお越しをいただきまして、本当にありがとうございます。

久しぶりにこのシンポジウムを開催させていただきました。9回目ということで何度かやってきておったんですが、一時このところコロナもございましたが、シンポジウムは休憩をしておりました。全国的には議会改革の熱というのは少し冷めてきたかなという感じはしますけれども、やはりこういうことを機会にもう一度それぞれの議会でそれぞれ議会の在り方をお考えいただくと非常にありがたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

10分という時間をいただいておりますので、どこまでお話ができるか自信がございませんが、しっか

りとさわりだけでも、また、一番濃いところだけお話をさせていただきたいなと思います。

それでは、取組もこの次も行きます。議会改革の主な取組、3ページ目、ご覧になっていただきたいと思いますが、こここのところに先ほど来お話の出ておりました事柄がいくつか出ております。三重県議会、ここに出ておりますとおり平成7年から取り組んでまいりまして、テレビ中継ですとかいろんなことをやってきておりますが、ここで大事なものは、1つは、先ほども少しお話が出ました正副議長選挙の所信表明会、これを実施いたしております。やはり議長になる、また副議長に選ばれるということがどこか一般の県民の見えないところでいろんな形で決まっていくということはやっぱりよくないんじゃないか。やはり少なくとも議長に立候補する、副議長に立候補するという方は、自分が議長の任期のうちに最低限何をしたいかということをはっきりと明らかにして、その上でそれぞれの議員のほうから1票を投じていただくというのは基本だろうということでございまして、今日このシンポジウムも稲垣議長が自分の所信表明会で多様な議会をつくっていく、そういう動きを推進していきたいということを所信表明会で表明されました。その一つの結実といいますか、結果が今日のシンポジウムにつながっているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、対面演壇方式、一問一答の質問の導入ということなんですが、多くの議会は演壇から議場に向かって一般質問だとか代表質問をされるわけですね。ところが執行部は後ろのほうに座っているわけです。議員に向かって質問をするというのはやはり少しおかしいんじゃないか。やはり議場から知事以下執行部に向かって質問をしてその答弁を聞くという形を取るべきだろうということで、対面演壇、これを導入いたしました。少しお金はかかりましたけれども、これは非常に県民から見たときに分かりやすい議会ということになりました。

それからまた一問一答。今まではだーっと質問をして、だーっと答弁をいただくという形があったんですが、やはり基本は質問をして、まずその答弁を聞き、その答弁を基にまた次の質問をしていく。そういう緊張感のある議会でなければいかんだろうということで、そういう一問一答、これを基本にしていこうということなんです。やはり議会というのは緊張感があって面白くなければいけないというのが私の持論であります。

あまり余計なことをしゃべっていると時間かかるんですが、テレビ中継をして、いつか三重県議会も視聴率を数値目標に上げる時代がありました。多くの県民の方々にテレビを通じて議会の在り方、議会の質問の内容等を聞いていただこうと思いますと、やはり面白くなければ見ていただけない、聞いていただけないんです。その面白いことの厳選というのはやはりそこに緊張感があって、やはり意外性がある、次どんな展開になるのかな、そういう見ているほうからやはりこの議会は面白いねということでなければ見ていただけないということがありますので、一問一答、これを三重県議会は導入したということでもあります。

次めくってください。次に、ここに出ております予算決算の特別委員会、これを導入いたしました。

ここに一括付託とか、分科会方式と書いてありますが、これを説明していますとまた時間かかりますので、また後で中身はご覧になっていただきたいと思いますが、平成18年に議会基本条例を都道府県議会では初めて三重県議会、制定をいたしました。再来年、あと2年先に議会基本条例制定20年を迎えるということになりますので、その節目の折には三重県議会としても何らかのことを考えなきゃいけないかなと思っております。

そして、この予算決算の予決の特別委員会が自治法等の改正によりまして常任委員会に変わりました。複数の常任委員会に所属ができますよというふうに法律が変わったものですから、常任委員会に変えて議長定例記者会見も始めました。まだ議長定例記者会見されていない議会があれば、ぜひ実施をしていただきたいなと思っております。

執行部、また首長に比べて議会の発信力が弱いというお話がよくありますが、やはりそれなりに議会も努力をして、どんどん県民、有権者に対して発信をしていくという努力を重ねる必要があると思っています。そういう意味での議長定例記者会見、これはなかなか好評ですし、意外と意外性がありまして、この定例記者会見の前に議会事務局は議長に対して想定問答集というのをつくるんですね。こういう質問が出たらこういう答弁しなさいよと。ところが実際はなかなかそのとおりにはいかなくて、どんな質問が出てくるかというのはなかなか分からないんです。それだけにそのとき出てきた質問に対して、記者さんからの質問に対して的確な答弁ができるというのは議長としての一つの資質です。これは議長もそれで鍛えられますし、またそれぐらいのことができなければ議長としての資格がないということですから、こういう議長の定例記者会見、まだ実施されていないところがあればぜひ実施をしていただきたいなと思っています。

その後定例会年2回制、今まで年4回、どこの議会も大体4回なんですけど、それを年2回に変えました。その後、年に1回、通年議会に変えていったということなんです。私は通任期議会論者でして議会の任期みたいな4年でいいじゃないかと思ってまして、選挙が終わった後、仮議長が議長席に座って議会の任期は4年と言えばできるわけですから、4年でいいんじゃないかなと思ってますが、なかなかまだそこまでご理解がいきませんから、今のところ通年1年でやっています。

なぜ通年にしたかというのは、理由は言い古されているのが多いのでご存じのとおりですが、1つは、議会の招集権の話、ご案内のとおり議会の招集権は首長が持っています。議会を集めてもらうのにいちいち首長さんをお願いをしなければいけないというのはいかがなものかということがありますから、その招集権の話。

それから、大規模災害等があったときに議会が機動的に動けるためにいつでも議会が開けるという体制をつくるという意味では通年議会というのは非常に有効です。それからもう一つは、専決処分がなくなります、事実上。この3月31日にどこの議会もそうなんですけれども、国のほうで地方税法の改正というのがありまして、各議会に下りてきます。そのときにほとんどの議会は休んでおるんですね。休会

中なんです。ですから、首長が専決をします。しかし、少なくとも地方税法というのは国が決めたからなかなか地方議会でそれをどうこうするというの議論にはならないんですけども、日々の住民の方々の生活に直結してくる、税制ですから重要な課題ですから、その内容がどういうものであり、どういう課題があるかということをも有権者、県民に明らかにしていくという大きな議会としての役割がありますから、そういう意味で専決ではなしに議会でしっかりと議論をして認めるものは認めるということが大事だろうということで、専決処分、これに対する議会としての姿勢、これが明確にできるということにつながってくるのかなと思います。

次に行ってください。それから、これはもう先ほども少し話が出たかも知れませんが、決算の結果をどうやって翌年度の予算の編成にきちっと反映させていくかということで、やはり決算審査、非常に早くしていこうじゃないかということで、決算の審査の早期化、これも進めてまいりましたし、それから前年度の政策評価、これをしっかりとやっていって次の当初予算に向けてそれを生かしていくということにつながっていかねばいけないだろうと思っております。

三重県議会では、県政レポートという執行部が県民の皆様方に向かって県政の現状等を報告する、そういう報告書があるんですが、その調査は6月にして、8月の予算決算常任委員会の委員長と全ての分科会の委員長が知事に対して申入れをするということなんです。これはどこが大事かといいますと、議会では、議員個人が例えば一般質問とかいろんなことで要望だとか注文だとか、執行部に対してつけます。また、会派等で要望書をまとめて知事以下執行部のほうに来年度予算はこうしてほしいよとか、こういうことをぜひ実施してほしいということをお願いするんですが、なかなかそういうもので執行部というのは動かないんです。一般質問でいろんなことを議員個々が言って、その中で実施されるものもあります。それは執行部にとって都合のいいものを議会のお声もありますのでとやるケースが一番多いんですよ。そうじゃなくて各常任委員長が全員が首をそろえて知事のほうに申入れをする。つまり議会全体の意思として申入れをすれば、なかなか知事以下執行部も無視はできない。つまり議会が一つになって申入れをするという形が非常に大切なので、こういうことをやっておるということでご理解をいただければと思います。

その後、予算決算とか行政展開方針とかいろいろ執行部のほうから説明を聞いて議会からの要望を出す。また、それについての予算の要求状況等も聞いて注文を出していくということで、今ほかの議会もそうなんですけれども、例えば来年度の当初予算に対して議会の意向を反映させようとする、ややもすると執行部がつくった予算を審議するというのが多いんですよね。つまり出来上がった完成品に向かって議会がああだこうだと注文するというケースが多いんです。これはなかなか変えないんですよ、官僚というか執行部は。それよりも事前に各場面で議会の意向を反映させて、それに対して執行部のほうはどう変えてきたかということ聞きながら少しずつ前に進めていくということが大事なので、どうも出口の議論、出口の完成品に向けての議論が多くて、最初の入り口の議論が不足していると思っていま

す。

市議会だとか町議会でよく議会報告会というのをやられています。ところが結構あれが見ていきますと、最初は頑張っておられてたくさんの方が集まって活気があるんですが、年月がたつとだんだん形骸化してきてあまり実りのある議論にはつながっていかないというケースを見ます。なぜかといいますと、それは議会が終わってこの議会ではこんなことが決まりました、こんな話がありましたということ報告するわけです。そやけど、一般の住民からすればそうじゃなくて、議会が始まる前にこの議会ではこんなことが重要課題として出てきますよ、これに対して皆さん方のご意見はいかがですかということをお伺いして、その意見を聞いた上で議会議論の中で反映をさせていくというほうが生かしていけるのではないかなと思っているんですが、なかなかそうはいかない。つまり出口の議論は非常に活発にするんですが、入り口の議論が不足していると思っていて、やはり議会はこれからは入り口で住民の方々のご意見をしっかり承った上で、それを議会の議論の中でどう反映させていくかという、そういう努力を重ねていく必要があるのではないかなと思っていて、三重県議会はまだまだ試行錯誤ではありますけれども、その努力をしているということです。

次行ってください。先ほど言いましたように、定例会が長くなってきて、その効果として何があるかと。執行部からはすごい抵抗があったんですよ。職員が議会漬けになると。丸1年ずっと議会をやっておいたら、職員は本来の仕事ができずに議会対応だけでそれに追いまわられて本来の仕事ができなくなるんじゃないかというような様々なご意見をいただきました。そこで、執行部のほうとできるだけ話し合いをして、委員会だとか様々な会合に出てこられる執行部の方はもう最小限度、最少の人数で結構ですと。そろそろがん首そろえて部課長以下全員あそこに座っていただく必要はありませんよと、最少人数で結構ですと。それで本当に必要ならばそのときだけ必要な方に出てきていただければいいじゃないかと。

あれはご承知のとおり、議会がこの人に出てきてくれと頼むもんで出てくるんですよ。向こうからも出たいということもあるかも分かりませんが、基本は議会のほうでこの人に出席要求をするもんでその人が出てくる。だから議会で出席要求しなければ出てこないです。だから最少人数でやっていくということで執行部のほうと折り合いをつけて、今まで4回やっていたやつを2回にし、さらに1回の通年議会に持ってきたということでありまして、その結果、やはり参考人とか、こういうものの数は飛躍的に増えました。やっぱり参考人の方々に専門的なご意見を聞いたり、また、現場の様々なお声を聞いて、それを議会の議論の中にきちっと生かしていく、そういうことが非常に機動的に柔軟にできるようになったということでもあります。

また、委員会の予備日というのは設定をさせていただいて、本来の当初予定した委員会でまだ議論が足りないときはそこでやるとか、また、他の委員会との合同審査が必要なときに、そこでそういう日を当てるとかという様々な機動的な柔軟な議会運営ができるということにつながってききましたので、そう

いうふうにやらせていただいているということでもあります。

次行ってください。ここで、ここからは林業の振興と森づくりの話が出ています。これは細かいので、また後でゆっくり見ていただければと思います。

次の次、9ページ、常任委員会活動の改革の2番ということで、ここでぜひ読んでいただきたいところは一番下のところです。年度の初めから議論を始め、執行部側もその議論の反映をしていくことで、議案提出の段階では修正の必要のない議案が提出される仕組みとなっているということなんです。よく他の議会へ行きますと、うちは議案の修正を何件やったとかというのがいかにも誇らしげに言われるところがあるんです。それはそれで僕は非常に大事だと思いますが、それよりも大事なのは、きちっと議会意見をいかに執行部が提出される議案の中に反映をさせていくかということなんです。最後、議会に出てくるときはもう既に議会意見が十二分に反映をした議案が出てくるということで、それが可決されるということで全く恥ずかしいこともありませんし、本来あるべき姿の一つかなと思ってまして、三重県議会はそういう議会を目指しているということでもあります。

次のページへ行ってください。ここに先ほど少し言いましたけれども、通年議会にすることにおけるメリットというものも書かせていただいております、今、年間340日程度、議会日程があります。毎回、年度当初にこの議会は議会日数三百何十日という発表がありますが、非常に長いような感じがしますけれども、これはこれで頑張っってやっていければもう十分にこなしていけるということです。いろんな課題はありますが、一つ一つ解決はしていっているということです。

次のページに行ってもらえますか。これは見にくいかもしれませんが、うちの農林の委員会の年間活動計画です。ここで大事なのは、ここに所管調査事項、重点調査項目、県内調査の予定と月ごとの活動計画をつくっていきますということなんです。各常任委員会、年度当初に発足しますと、今年はどういうことを重点調査項目にするかということを経験協議で決めます。今期はここでこの計画の見直しがあるよとか、新しい条例の制定を執行部のほうは目指していますよとか、そういうことがいろいろその都度課題があるわけですが、今年はこの重点調査項目をこの委員会としてはやっっていこうと。例えば少子化対策をやっっていこうとかいうその重点調査項目を決めます。その重点調査項目に従って、その1年間の委員会の例えば県内調査だとか県外調査はどこへ行くか。その重点調査項目に従ってその調査先も決めます。また、参考人もそういう関係の方に来ていただいて話を聞く。つまり成果品を1年間通じて一つは絶対につくっっていこうということでこういう重点調査項目を設け、それに基づいて先ほど言いましたような各調査等も進めていくと。もちろん所管事項、それ以外にもありますから、そこはもちろん調査はしていきますが、この1年間の一番大事なのはここですよということはこの各委員会の初めに委員協議で決めさせていただくと。それに従って年間の計画をつくっていくというのが各委員会全部やります。そういうものをつくった上で、適時、委員長会議というのは議長の下で開いておりまして、各常任委員長がそこへ出席をして、自分のところの調査項目はどうだこうだとか、今進行状況はど

うだというのは報告をさせていただくということで、全体の進行管理をしていくというような仕組みをつくっておるということでもあります。

こういうことをきちっとやりながら、半期半期で1年のうちの半分で一度半期の振り返り、各項目への点数をつけていき、1年を通じて最後の点数がついたのを翌年の委員会の活動に生かすためにそれをまた送っていくということです。それを繰り返しながら4年後には4年間の総括の評価をしてそれを次の議会に送っていくという、そういうPDCAサイクルを回しているということなんです。

議会なんていうのはじっとしていればじっとしているだけで済んでいく話ですし、手を抜こうと思えばいくらでも手を抜けますし、楽しようと思ったらいくらでも楽できるんですね。しかし、自ら常に改善をしていくという、そういう努力を重ねていくということでやはり議会というのは進歩していきますし、やはりそれをやらなければ議会は住民からだんだん遠ざかっていくのではないかなど、そんな思いがしておるところでありまして、これを進めていきたいと。このPDCAサイクルを回しながら議会自らが自己改革を重ねていくということです。

その全体のエンジンになっているのが議会改革推進会議です。よその議会を見ていると非常に改革に熱心な議長さんとか議員さんがおられて、その方がおられる間、その議会というのはどんどん改革が進んでいくというんですが、その方が一線を引かれたり、何らかの理由で議員を辞められたりした途端にその改革への熱意がどんどん冷めていき、そういう議会があまり改革に前向きに動かなくなるという例はいくらでも見えています。しかし、そういうことではなしに議会改革推進会議という仕組みとして、これは議会基本条例に基づく附属機関としてこの議会改革推進会議というのは全議員参加型の会議を持っておりまして、ここで常に改革へ向けて進めていくという不断の努力を重ねていく、その努力を進めていくエンジンとして議会改革推進会議を置いておりまして、その下でPLAN・DO・SEEの全体のサイクルも回していくということになっております。

最後、また議会改革推進会議には長期の改革目標、中期の改革目標、それから直近のとこういうふうにくっつか分けた改革の目標がございまして、それに従って改革の計画を立てて前に進めていっているということでもありますので、また今後も注目をしていただければなと思っています。

また、この改革は議会だけではなしに、議会事務局も同じように今頑張ってくださいとお願いして、議会事務局も自らPLAN・DO・SEEのサイクルを回して改革を進めていただいている、そういうことなんです。やはり議会事務局の役割というのは誠に大きいものがありまして、やはり議会事務局がしっかりと議会と一緒に改革で前進していただければ、そういう議会というのはやはり前に進んでいくんですね。ところが議会事務局は執行部といいますか、知事の人事で動いていくので、なかなか議会改革なんかにはあまり熱心ではないよというところもたくさんあって、そういうところはいつかは改革の花火は上がりますけれども、後々なかなかそれが続かないということです。

そういう意味では、三重県議会は幸いなことに議会事務局も一緒になって改革に向けて進んでいって

いただけるということですから、様々な課題はありますけれども、それなりの成果がしっかりと上がってきているということにつながってきているのかなと思っておるところでございます。

様々申し上げましたが、やはり常に改革に向けて努力をしていくという基本的な姿勢をしっかりと堅持しながら、その仕組みをつくり、それを推進していくエンジンを備えるということが議会改革が小さくなっていく、しぼんでいくということにつながらないと思っていますから、これからもそういう点をしっかりと踏まえながら頑張っていきたいなと思っていますので、また皆さん方からのご指導も併せてお願いを申し上げたいと思います。

非常に早口で走ってご説明を申し上げましたけれども、10分という時間の中で大事なところだけ少し話をさせていただきましたので、よろしく申し上げます。少し長かったかな。そういうものでございます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

三谷会長への質疑につきましては、時間の都合上、次の小林副議長による説明の後、まとめてお受けしたいと思います。

続いて、みえ高校生県議会の取組について、三重県議会副議長であり、広聴広報会議座長でもある小林正人より説明いたします。

○小林三重県議会副議長・広報広聴会議座長 皆さん、大変お疲れさまでございます。

三谷先生が議会改革について大変熱心に10分を大幅に超過してご説明いただきましたので、私のほうからはなるべく簡潔にご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、この高校生県議会の取組についてですが、昨今、主権者教育がますます重要となる中で、都道府県や市町村の多くの議会においても様々な形で模擬議会が開催されておられます。三重県においてもこのような取組をさせていただいておるんですが、とりわけ本県について工夫をしている点などについて、今回ご紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。2ページのほうをよろしくお願いいたします。

みえ高校生県議会は、高校生が議場で質問を行い、議会活動を体験してもらう取組でございます。2年に1回、8月に開催をしており、コロナ禍を挟んで今年度は5回目の開催でございました。回数を重ねるごとに県内の学校や教員の方へ浸透し、県内全域からご参加いただけるようになっております。

この事業は、先ほど三谷議員から説明がありました三重県議会の基本方針のうち、開かれた議会運営の実現に関わる最重要の取組の一つで、第3期の議会活動計画にも盛り込まれ、若者に議会や議員を身近な存在に感じてもらうことを目的の一つとしております。

事業の年間スケジュールについてご説明をさせていただきます。まず、募集から質問完成まででございますが、3月から募集を開始して5月に参加校を決定いたします。その後、事前説明会と事前相談会の2回にわたり議員が説明やアドバイスをを行う高校生との打合せを経て、質問をブラッシュアップさせ

ます。この2回の打合せについては、後ほど詳しく説明させていただきます。

続いて、開催当日です。午前中はオリエンテーションで議場内での動きや流れを確認します。昼食を挟んで午後は学校ごとに高校生からの質問、それに対する所管の常任委員長からの答弁があり、全校の質問終了後、議事堂を見学して解散いたします。

次に、本県では、当日を終えてからの取組も非常に重要と考えております。すなわち高校生からの質問や意見を議会で議論して執行部に伝え、政策に反映させていくこと。そして、その内容を高校生にしっかりとフィードバックするところまでを行います。この2つの取組は、生徒たちの思いを議会として受け止め、そして実現するため、今年度から新たに取り入れた取組でございます。詳細は後ほどご説明をさせていただきます。

次ですが、他の自治体でも若者による議会体験の取組が行われる中で、本県議会が工夫している取組が3点ございます。1つ目が議員と高校生が交流する機会を積極的につくること、2つ目が高校生に主権者としての意識を持ってもらうためのアプローチをすること、3つ目が参加高校以外の高校生にも主権者としての意識を広げることです。この3本柱に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目でございますが、議員と高校生が交流する機会を積極的につくるについてであります。議員の皆様もふだんから感じられておられると思いますが、議員活動の中で高校生と話をする機会は少ないのではないのでしょうか。そうしたこともあり、高校生は我々以上に議会や議員という存在が身近なものになっていないため、最初は皆さん大変緊張されておりました。その緊張を解消するべく、できるだけ議員と高校生が直接会う機会や話す機会を設けたというのが1つ目の工夫であります。今年度はオンライン会議も活用しつつ、本番以外に各校に2回から3回ずつ議員と高校生が交流する機会を設けました。同時にみえ高校生県議会当日には、緊張をほぐす意図もありまして、お互いにざっくばらんに話せるように高校生と議員と一緒に昼食を取り、議員が議場内見学の説明を行うなど、自由に話せる時間も設けました。

具体的な事例といたしまして、高校生が最初に議員と接する6月上旬に行う事前説明会をご紹介させていただきます。ここでは議会の役割や仕組みを議員からレクチャーをいたします。高校生には議会や議員のことを知ってもらうための機会であることを強調し、質疑応答の時間には気さくに何でも聞いてみてほしいと伝えました。この説明会実施後のアンケートでは、議員と話しやすかったという意見がいくつも見られ、高校生と議員の話すハードルを下げることができたのではなかろうかな、そんなふうにも感じておるところであります。

こういったことを積み重ね、みえ高校生県議会終了後、高校生には議員を身近に感じてもらえるようになってまいりました。中には、駅前で議員から県政報告のチラシをもらってみたという行動に移した方もいるなど、高校生の意識や行動に変化が起こってまいりました。

続いて、2つ目の高校生に主権者としての意識を持ってもらうためのアプローチについてご説明いた

します。高校生県議会では、高校生に県政に関する質問や提案をしていただくのですが、質問を完成させる前に議員がアドバイスする場として事前相談会を設定しております。6月下旬に実施する事前相談会では、高校生が考えた質問の素案や悩みについて議員がアドバイスを行いました。県政に対する質問というと、高校生にとっては遠いことのように感じてしまっていたのですが、身近な疑問や何かを変えたいという思いを議員が高校生と一緒に掘り下げ、質問の核となる部分を見つけたり、自分の思いや疑問を相手に理解してもらうための質問の組立てやデータの使い方、見せ方などを助言したりいたしました。この相談会を経て校内でアンケートを取り、そのデータを質問に盛り込むなど、高校生の質問はブラッシュアップされたと思っております。

こうした高校生の質問、提案に応えるべく、今年度から議会側でも新たな取組を2つ行いました。1つは、常任委員会での委員間討議の仕組みの導入であります。秋の常任委員会の中で必ずみえ高校生県議会での質問の内容に関する委員間討議を行っていただきました。委員会での取上げ方はいろいろありましたが、質問のテーマに関する知見をさらに深めるため、参考人招致を行ったり、高校生からの要望を含めて委員長報告に反映させたりする委員会もございました。

もう一つは、議会と高校生が実施後の取組状況を相互にフィードバックする仕組みの導入であります。フィードバックでは、議会から先ほどの常任委員会での議論の結果を高校生に伝えるとともに、高校生からもその後の状況について教えていただきました。例えば高校生の持つ1人1台端末へのアプリ導入の制限について質問した名張高校では、みえ高校生県議会での委員長の答弁を踏まえて、改めて生徒が学校へ要望を行い、その後、実際に要望がかなえられたという結果につながりました。その他にも出前講座の実現等、執行部の取組につながった事例も多数出ております。

こうした結果を受けて、高校生からは自分たちの提案が県の事業として形になってうれしいとか、言ってみる、やってみることで変えていくことができるという実感を持ったという感想をいただいております。さらに県政への興味が深まったという感想のほか、平日休みに実際に県議会の一般質問を傍聴しに行ったという行動を起こした生徒もおられます。これらの自分の声が政治に届いたという実感は、主権者として大切な意識であります。それをみえ高校生県議会を通して高校生の皆さんが実感してもらえたことを大変うれしく思います。

続いて、3つ目の参加高校生以外の高校生にも主権者としての意識を広げることについてご説明をさせていただきます。みえ高校生県議会の参加生徒の活躍を県内の高校生に広く知ってもらうため、高校生県議会を特集した三重県議会の広報、みえ県議会新聞を本年度初めて県内の全ての高校生に配布をし、参加していない高校やその生徒にも水平展開を行いました。この新聞の実物は皆様のお手元に配付しておりますので、後ほどじっくりとご覧いただければと思います。

最後に、みえ高校生県議会当日の動画の一部をご覧いただきたいと思います。先ほども触れました1人1台端末へのアプリ導入制限について質問した県立名張高等学校の質問の一部を抜粋してご紹介いた

します。

(動画視聴)

○小林三重県議会副議長・広報広聴会議座長 このように当事者である高校生だからこそ出てくる思いに我々議員もはっとさせられることが正直ございました。また、この質問については、当日参加していた教育長も教員の多忙化が高校生に心配をかけていることを改めて知ったと発言し、高校生が大人に多くの示唆を与えてくれる機会となりました。

みえ高校生県議会は、今回、様々な新しい取組を導入いたしました。他の自治体の皆様の模擬議会の取組における参考となれば幸いです。

私からの10分以内での説明は以上でございます。ご清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

○司会 ありがとうございました。

それでは、会場からの質疑を受けたいと思います。

時間の都合上、ご質問はお1人とさせていただきたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

では、会場向かいまして右手の奥、前方のほうで挙手された方お願いいたします。差し支えなければご所属とお名前を名のっていただいて。

○質問者 大阪府岸和田市から来ましたタカヒラと申します。

大阪でも本市もそうなんですけれども、こども議会については、私は特に辛辣な意見を述べておるんですけれども、非常に私は言葉が汚いので、ここでは非常にマイルドに話をさせていただきます。

結局議員との懇談会をすればええというふうに考えておって、こども議会というふうに名目をつけるのであれば答弁者は県知事であると。それが相当であるというふうを考えているのと、新聞のほうでは、津の工業高校とか伊勢の高等学校では非常に具体的な質問がなされています。これについてやっていますよというようなことはあるわけです。ところが非常にまどろっこしいんですね。それでお隣の愛知の新城の市議会では若者議会ということで、高校、大学生が寄って議会をつくって、ここに1,000万の予算をつけています。こういうことを私は大阪でもやれということをやっているんですけれども、お隣で、しかも三重県議会めっちゃくちゃやっていますよというふうにご宣伝されるのであれば、何で新城を見習わないのかということをお伺いします。

○小林三重県議会広報広聴会議座長 ありがとうございます。

岸和田市さん、すごく積極的にやられているというのは実感いたしました。三重県議会もしっかりと高校生のご意見、ご質問あるいはご要望等をいただいて、これを執行部がすぐ判断するというのではなくて、我々議員がやっぱり話を聞いて、そして議員の中でそれを共有して、そして我々がそれを執行部にその高校生の皆さんの声として届けさせていただいて、そこで要するに議員で完結をさせる。そういう意図が多いものですから、我々は執行部の答弁というよりもどちらかというと議員でこれを完結

して行わせていただけるというような取組をさせていただいているところです。

○質問者 もう一回言うていいですか。予算編成権がないんだから議会で完結なんかできるわけないじゃないですか。だからこそ金をつけたれということを話をしているんであって、だから市でやっているんですよ。

それで、もっと言うんやったら安芸高田の市長、私はあんな者全く称賛しないですけど、彼がやったことで一つだけというか、ええことやっているんです。安芸高田の中に県立高校が2つあるんです。県立ですよ。安芸高田は関係ないんだけど、そこの生徒会に100万ずつ金をやったんですよ。ああいうやり方を市であってもできるということは、県であればもっとこれができるわけですよ。ぜひとも答えに窮するでしょうけれども、ぜひとも民主主義に資するという意味で、先ほども18歳まで選挙権を下げたら、選挙権じゃなくて、立候補の権利も、被選挙権も下げたらどうだという話、大山さんからありました。だからこそ、それであるならば民主主義に資するためにもそういう訓練を高校生にさせていただくようにぜひともよろしく願いいたします。

○小林三重県議会副議長・広報広聴会議座長 分かりました。この場はお聞きをしておきます。

○司会 それでは、時間がまいりましたので、質問はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

7. 閉会

三重県議会副議長 小林 正人

○司会 最後に、主催者の三重県議会を代表いたしまして、副議長の小林正人から閉会のご挨拶を申し上げます。

○小林三重県議会副議長 三重県議会副議長の小林正人でございます。

本日は、このように大勢の皆様全国からお集まりいただき、誠にありがとうございました。議会改革と多様な人材の活躍に向けた取組の輪の全国各地への広がりを実感し、皆様の熱い思いに主催者として感激をした次第でございます。基調講演、パネルディスカッションをお務めいただいた先生方、長時間にわたり活発で建設的なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。今後の自治体議会の在り方について大きな示唆を与えていただいたと感謝をしているところでございます。

私たち地方を取り巻く状況ですが、人口減少社会への対応をはじめとする様々な課題が山積をしており、様々な経済や社会の情勢の変化にも的確かつ迅速に対応していかなければならない状況にあります。そうした様々な課題に迅速に対応していくためにも、多様な意見を反映する議会の役割は極めて重要であり、本日議論してきた議会改革と多様な人材の活躍に向けた取組の輪をさらに多くの自治体議会に広げ、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会の実現に向けて皆様と共に歩んでまいりたいと考えております。

皆様方のなお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、主催者を代表して感謝の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○司会 以上を持ちまして、第9回全国自治体議会改革推進シンポジウムを終了します。長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました。

(以上)